

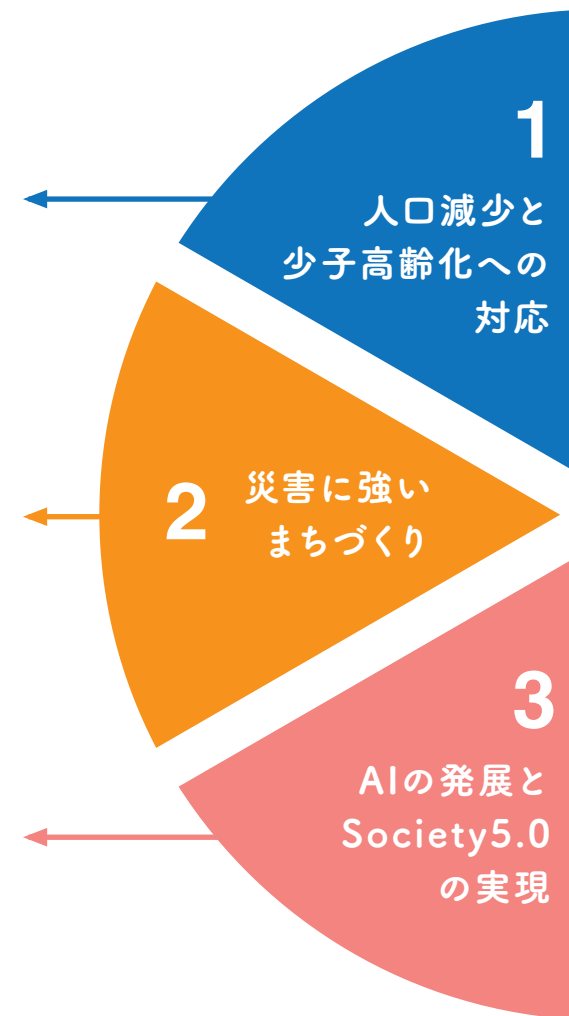
基本計画（案）



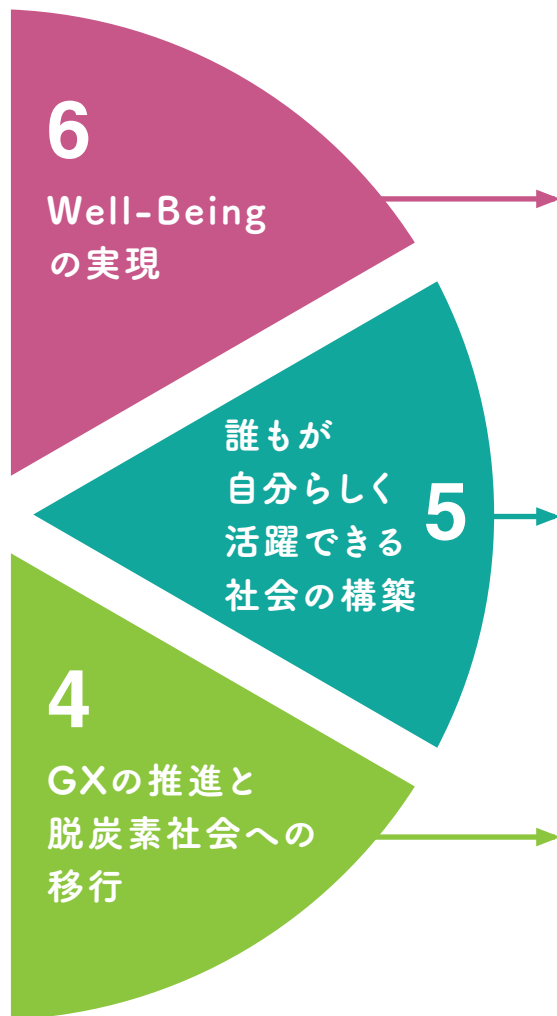
注目すべき社会動向

近年、時代の急速な変化とともに社会の動向は大きく転換し、粕屋町を取り巻く環境も常に変化し続けています。現代社会の変化に柔軟に対応することができる計画策定のために、現在の注目すべき社会動向を整理しました。

- 1
 - ✓ 日本の総人口は2024(令和6)年10月1日現在、1億2,380万人で、65歳以上人口は29.3%を占めており、医療・介護負担の増加や経済の縮小が懸念されています。
 - ✓ 少子化が加速する中、こども視点で政策を推進する行政機関として2023(令和5)年4月にこども家庭庁が発足し、一体的な施策を推進しています。
 - ✓ 地方では人口減少による地域活力の低下が懸念され、交通ネットワークの整備や拠点地域への都市機能の集積による持続可能なまちづくりを目指すコンパクト・プラス・ネットワークシティの考え方が広まっています。
- 2
 - ✓ 近年の気候変動により自然災害の発生頻度は年々増加し、災害リスクは急速に上昇しています。
 - ✓ 自助・公助・共助それぞれにおける対策が重要である一方で、今後発生が危惧される地震や豪雨などの大規模災害が起こった場合、行政の「公助」だけでは限界があることが懸念されています。
 - ✓ 一人ひとりが災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、自らの命を自分で守る「自助」、地域住民で助け合う「共助」の意識を醸成し、一体となって防災・減災に取り組む地域社会の構築が求められています。
- 3
 - ✓ 日本のAIシステム市場規模は、2024(令和6)年に前年比56.5%増の1兆3,412億円となり、AI技術の急速な発展が見込まれています。
 - ✓ 近年は文章・画像・音声・動画等を生み出すことができる生成AIが注目を集め、産業分野のみならず、人々の身近な生活にも浸透してきています。
 - ✓ Society5.0の実現に向けて、デジタル技術やデータの活用で地域に新たな価値を創出するスマートシティの取組が推進されています。



※コンパクト・プラス・ネットワーク…人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確認し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携した、コンパクトなまちづくり
※Society5.0…Society1.0(狩猟社会)、2.0(農耕社会)、3.0(工業社会)、4.0(情報社会)に続く新たな社会。AI、IoTなどの新たな技術により、これまでの社会の課題を解決する未来社会
※スマートシティ…IoTやAIなどのデジタル技術を活用して、都市や地域の抱える様々な課題を解決し、持続可能な社会を実現する都市または地域



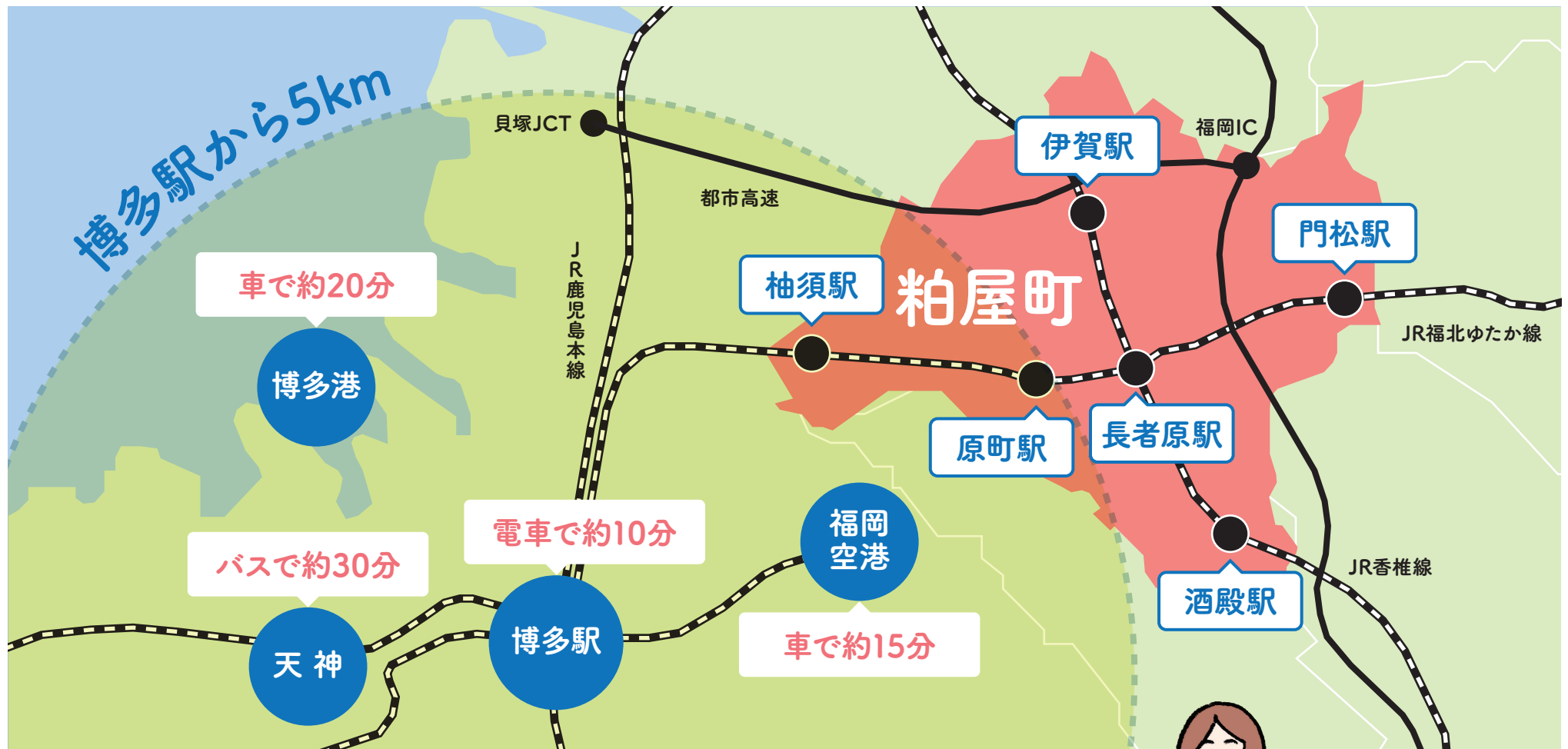
- 6 世界保健機関（WHO）は「肉体的・精神的・社会的にすべてが満たされた状態」をウェルビーイング（Well-Being）と表現し、人々の健康状態や幸福度の重要性を世界に示しました。「物質的な豊かさ」から「実感できる豊かさ」への転換が世界各地で注目されています。
- 日本では「デジタル田園都市国家構想」を「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現していく構想であるとし、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を指標で数値化した地域幸福度（Well-Being）指標がまちづくりに活用されています。
-
- 5 時代の変化に伴うライフスタイルや働き方の多様化が進む中、誰もが自分の望む形で暮らせる社会の構築が重要です。
- 夫婦共働きの世帯が増加し、2024（令和6）年時点で女性の就業者数は10年前より345万人の増加となりました。育児・介護と仕事の両立や、非正規雇用に関する課題がより一層重要になってきています。
- 相対的貧困や不登校・ヤングケアラーの増加など、こどもを取り巻く課題も多様化し、一人ひとりの状況に合わせた支援や対策が必要です。
- 障がいのある人が、個人の希望や能力、適性を十分にいかして活躍できる社会の基盤づくりに加え、障がいのある人とともに働くことが当たり前の社会の実現に向けた取組が進められています。
-
- 4 世界の平均気温は2024（令和6）年に観測史上最高となり、甚大な自然災害による被害が更に深刻化することが懸念されています。日本では、従来の化石エネルギー中心の産業・社会構造からクリーンエネルギー中心への転換や、2050（令和32）年のカーボンニュートラル達成に向けた具体的な取組が進められています。
- 地域で温室効果ガスの排出量削減に向けた再生可能エネルギーの導入やグリーンテクノロジーの開発が進み、持続可能なまちづくりが進められています。

※クリーンエネルギー…二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスを排出しない、または排出量を抑えたエネルギー

※グリーンテクノロジー…環境への負荷を減らし、持続可能な社会を実現するための技術全般

※ヤングケアラー…本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者

粕屋町の地理的特性



博多～柚須駅間の平均所要時間 約7分

博多～長者原駅間の平均所要時間 約12分

●面積: 14.13平方キロメートル

●位置: 福岡県北部、福岡市に隣接、福岡都市圏

●主要鉄道路線: JR福北ゆたか線(篠栗線)、JR香椎線

●主要道路: 国道201号、福岡都市高速道路、九州自動車道

●自然環境: 駕与丁公園、多々良川、須恵川

●文化財: 阿恵官衙遺跡

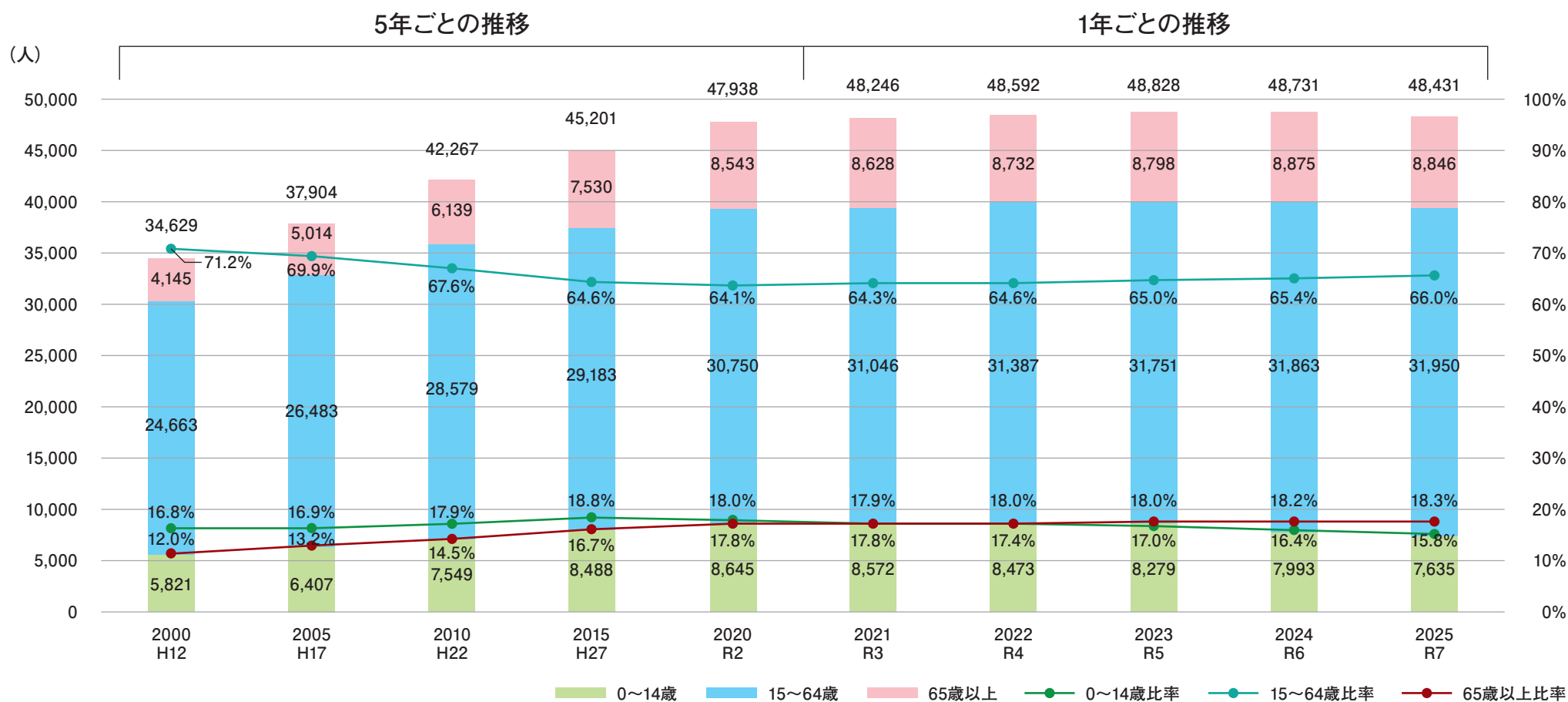




粕屋町の現状

1 人口

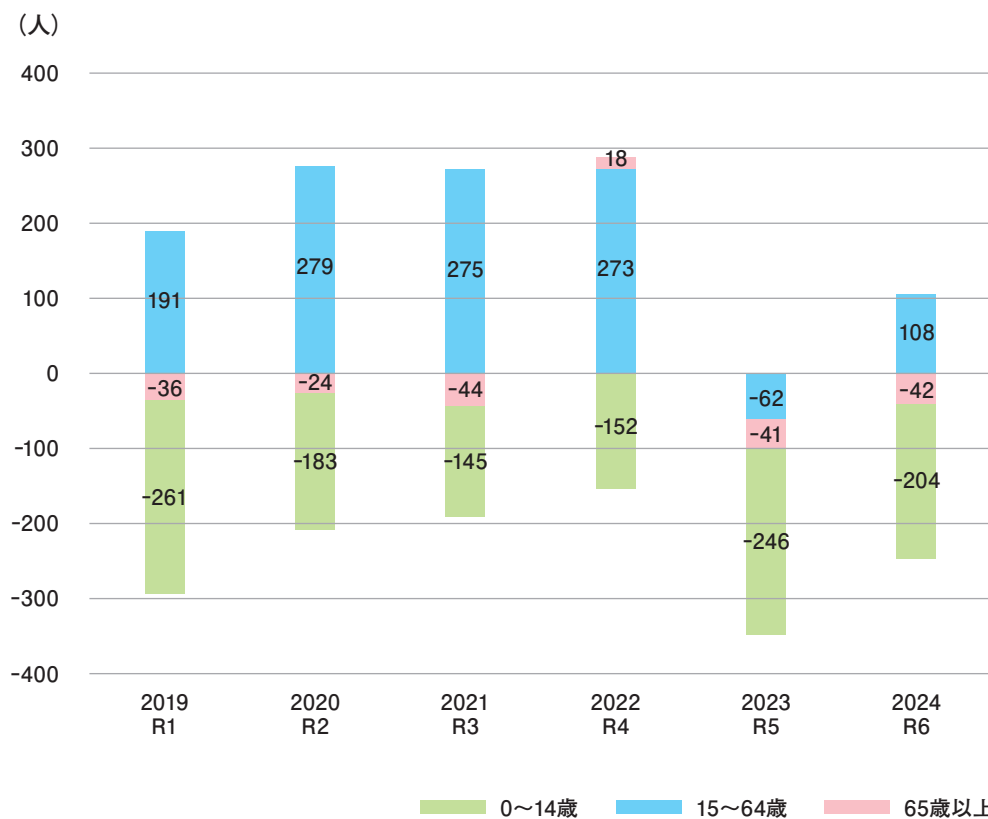
- ✓ 粕屋町の人口は、2023(令和5)年まで増加傾向にありましたが、2024(令和6)年には減少傾向に転じています。
- ✓ 年齢3区分別にみると、0～14歳の人口比率は減少していますが、15～64歳の人口比率と65歳以上の人口比率は継続的に増加しています。



※住民基本台帳人口に基づく人口(3月31日現在)

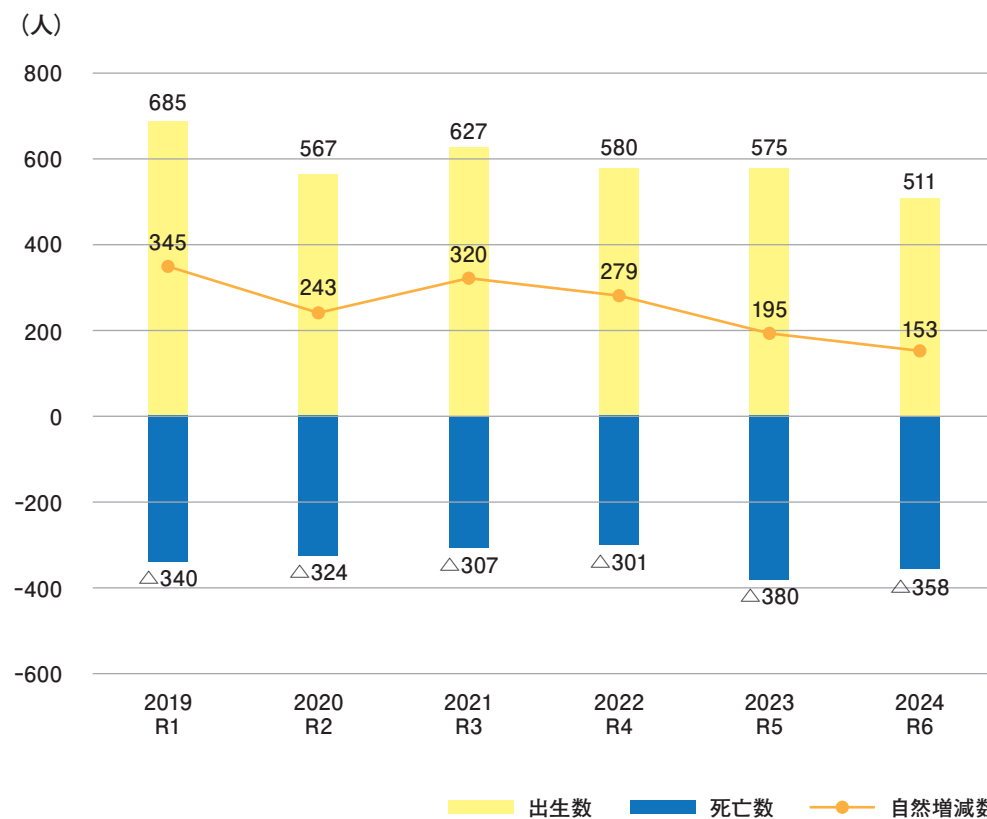
- ✓ 粕屋町の社会増減をみると、0～14歳人口の転出超過が最も多く、150～250人程度の社会減が継続しています。
15～64歳人口は2023(令和5)年に転出超過へと転じた後、2024(令和6)年には再び転入超過となりましたが、転入超過数は2022(令和4)年の半分以下となっています。
- ✓ 自然増減をみると、出生数は2021(令和3)年に一度増加しますがその後は減少が続いています。
死亡数は2023(令和5)年に380人まで増加し、2024(令和6)年は減少しましたが依然として350人を上回っています。
自然増減数は一貫して自然増となっていますが、2021(令和3)年以降、増加数が減少しています。

町の社会増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(期間：1月1日～12月31日)

町の自然増減の推移



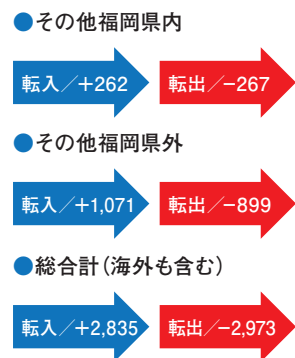
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(期間：1月1日～12月31日)

粕屋町の現状

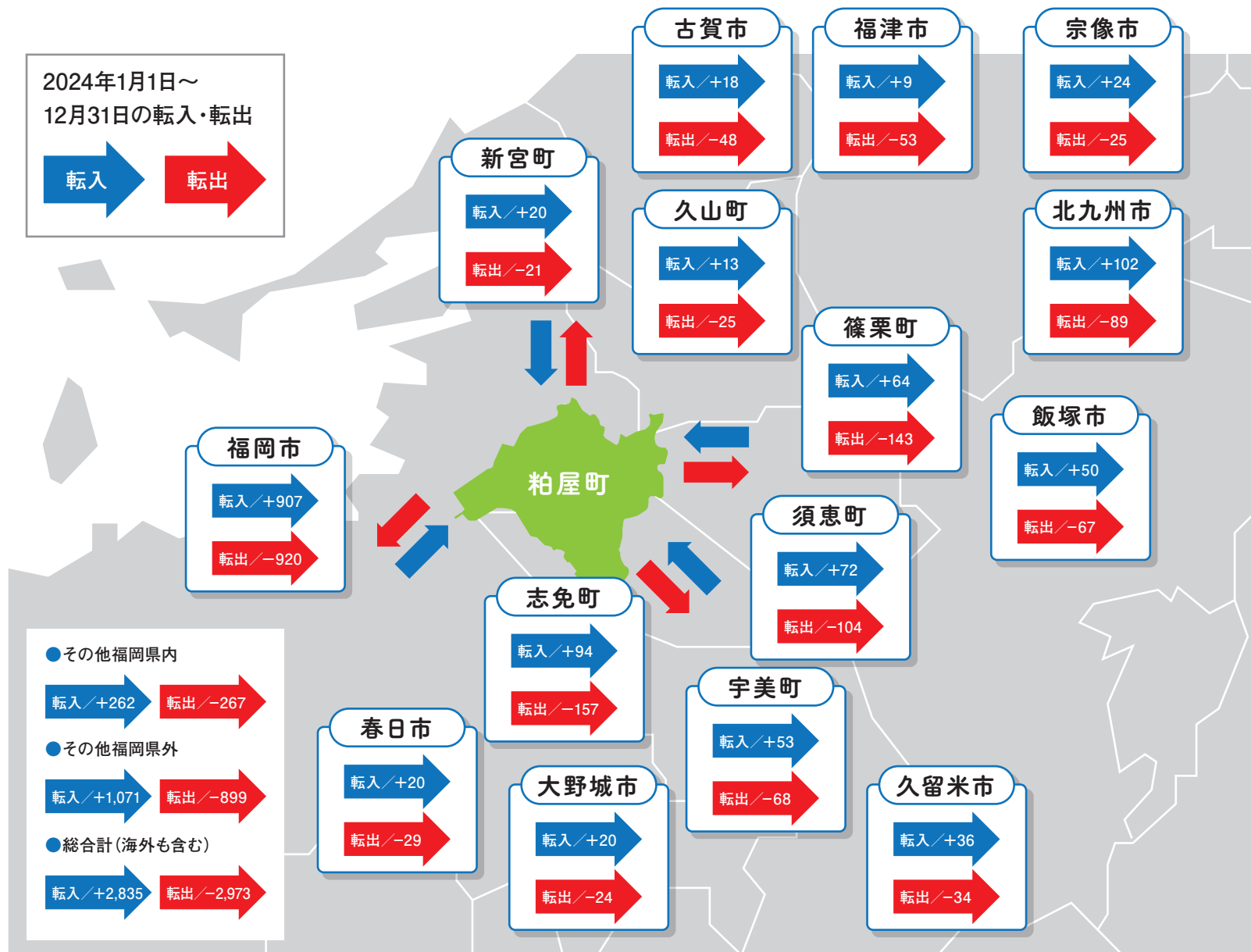
✓ 粕屋町の2024年1年間の転入・転出数を周辺市町別にみると、転入・転出ともに福岡市が約3分の1を占めており、町の交通ネットワークの利便性や住みやすさなどにより、大都市との人口の流動性が高い町であるといえます。

✓ 2024年は転出超過となった市町が多く、福岡市をはじめ、篠栗町、志免町、須恵町において転出数が転入数を大きく上回っています。未就学児がいる世帯がこどもの就学のタイミングで近隣の市町へ転出していることが大きな要因と推察されます。

2024年1月1日～
12月31日の転入・転出



町の社会増減の周辺市町別人数



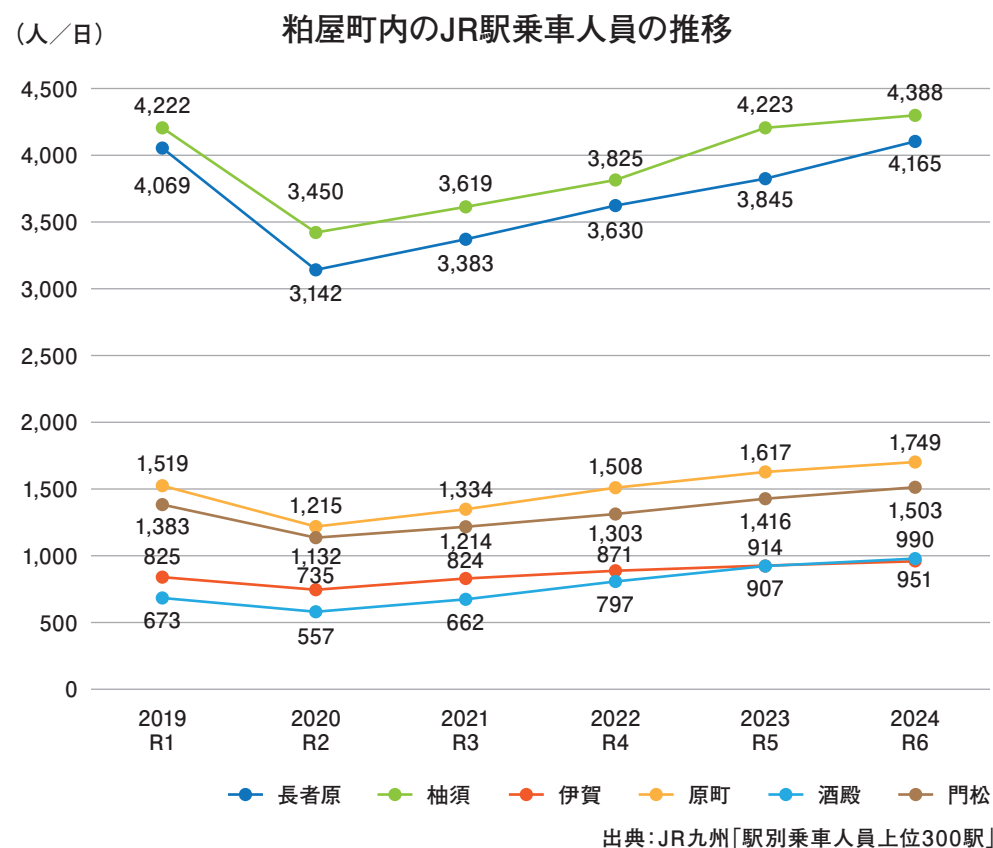
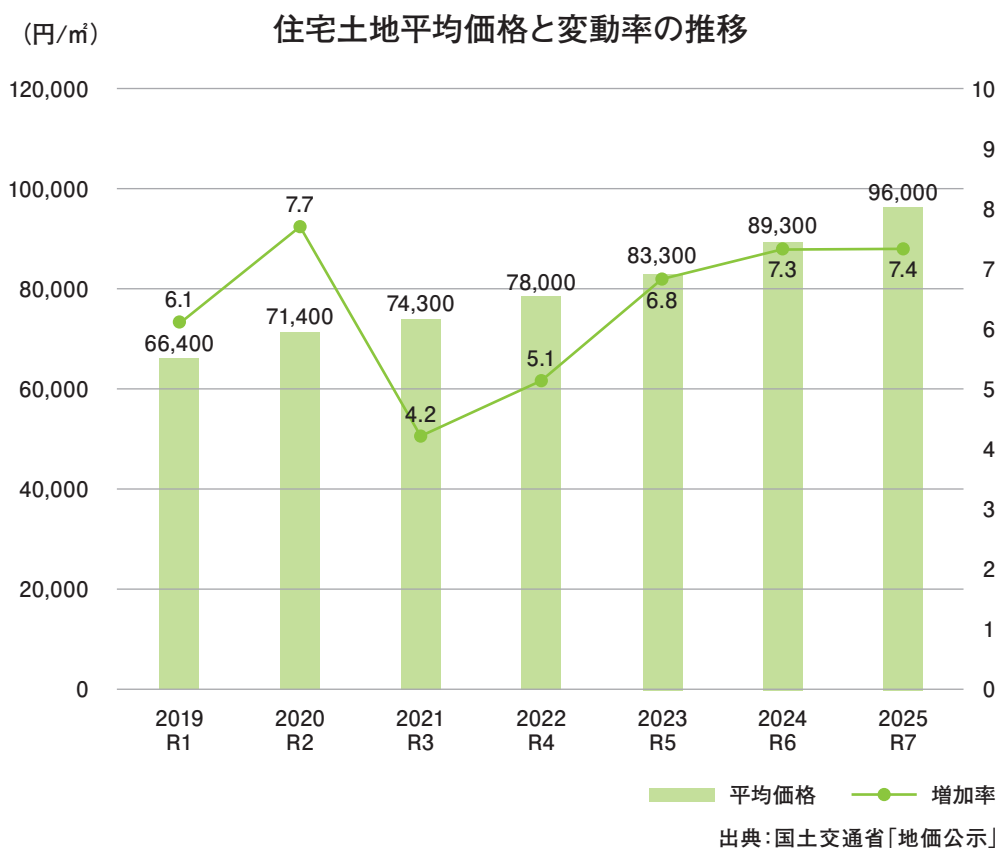
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(期間：2024年1月1日～12月31日)

② 生活環境

✓ 粕屋町の住宅土地平均価格は一貫して上昇しています。

2025(令和7)年には1平方メートルあたり10万円近い水準となっており、2019(令和元)年と比べ約3万円上昇しています。

✓ 粕屋町内のJR駅乗車人員数は2020(令和2)年度に一度新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込むものの、その後はすぐに回復し、2024(令和6)年度にはすべての駅で2019(令和元)年度の乗車人員数を上回る結果となりました。地方の公共交通において、感染症の影響からの回復が難しい状況にある中、特徴的な傾向であると考えられます。

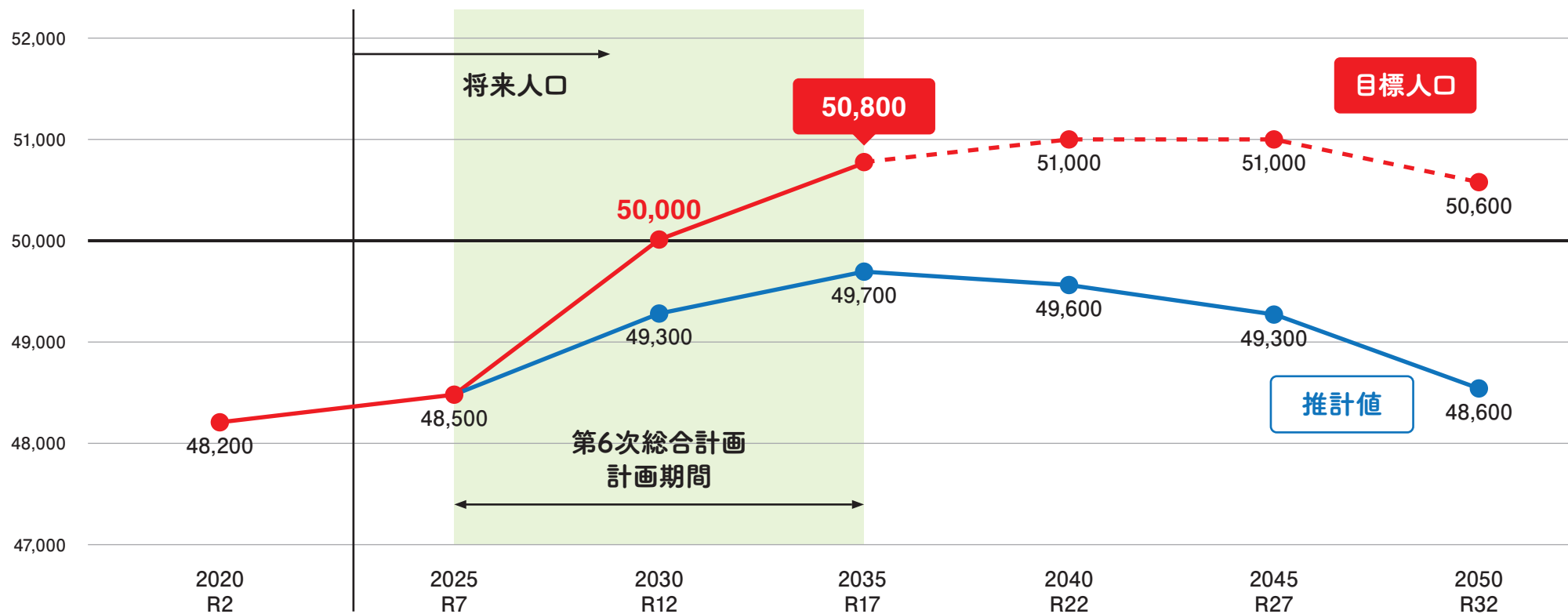


人口の将来展望

① 目標人口

- ✓ 国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所と同じ推計方法で、直近5年間の移動率をもとに推計したところ、2035(令和17)年に人口が49,700人でピークを迎え、その後減少していき、将来的に5万人に到達しない結果となりました。
- ✓ 市制を目指す粕屋町としては、計画的な開発や子育て支援、教育環境の充実など、第6次総合計画の施策の推進を図ることで、2030(令和12)年に市制の要件である人口5万人の達成を目指すとともに、総合計画最終年度の2035(令和17)年の目標人口を50,800人とします。

将来人口

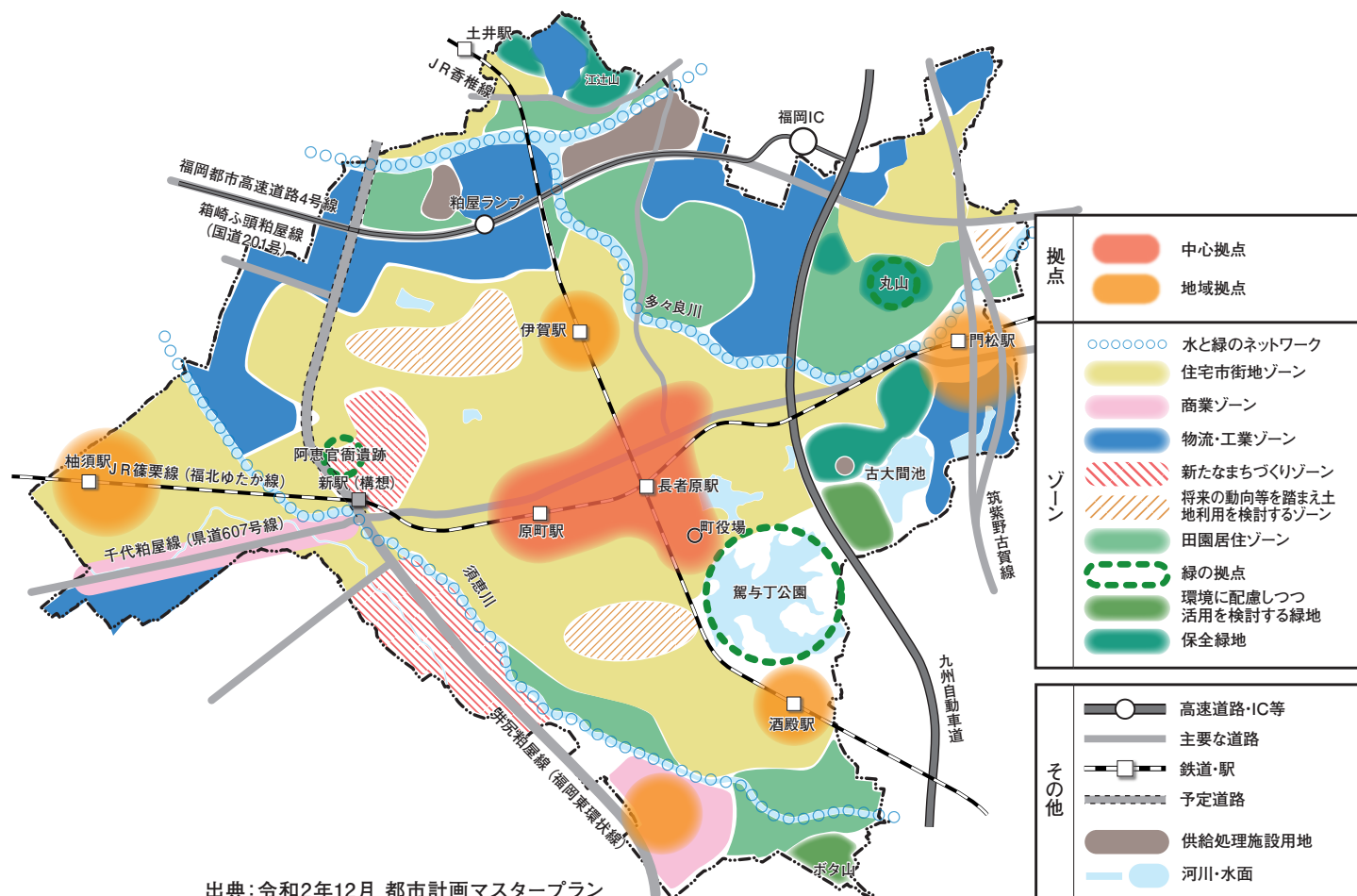


2 土地利用

粕屋町は福岡市に隣接し、多くの幹線道路や2本のJR線が交差する交通の要衝であり、原町駅や長者原駅を中心にコンパクトで非常に利便性の高い市街地を形成しています。また、福岡市近郊でありながら、駕与丁公園を始めとする豊かな自然環境も残されており、地域の魅力を一層高めています。

一方で、利便性の良い立地にありながらも、一団の農地が多く広がっていることから、様々な開発需要が旺盛であることが特徴です。

このような背景を踏まえ、今後は新市街地の開発を進める中でも、都市と自然が調和した魅力的な土地利用を目指します。



出典：令和2年12月 都市計画マスタープラン

市制施行について

粕屋町の人口は、2020（令和2）年度国勢調査において48,190人となり、市制施行の要件である5万人に迫っており、将来的な市制施行に向けて取組を進めてきました。

2022（令和4）年度の町民意識調査では、粕屋町の市制施行に対し、約85%が「よいと思う」と回答し、町においてもこれまで市制施行対策として、移住・定住促進に向けたまちづくりを行ってきました。

町から市に移行することにより、都市的イメージの向上や認知度・知名度の向上が期待され、今後の粕屋町の発展につながる第一歩となると考えています。

今後も引き続き、市制施行を目指した取組を進めていきます。

分野別計画

✓ 分野別計画

分野別計画では、10の政策分野を設定し、それぞれの分野において具体的に取り組む内容を示しています。まちの将来像の実現のため、町の現状や課題を踏まえて方向性を整理し、具体的な取組内容とその進捗を測る指標を定め、計画的に進めていきます。

指標の設定にあたっては、Well-Being指標を活用し、町民の実感に基づいた進捗状況の把握に努めます。

✓ 横断的視点

分野別計画において、社会の状況や国際情勢を踏まえ、これからのまちづくりにおいて、1つの分野だけでなく組織をまたがって取り組むべき5つの横断的視点を設定しました。

これらの視点を常に意識して、分野別計画の推進に取り組んでいきます。



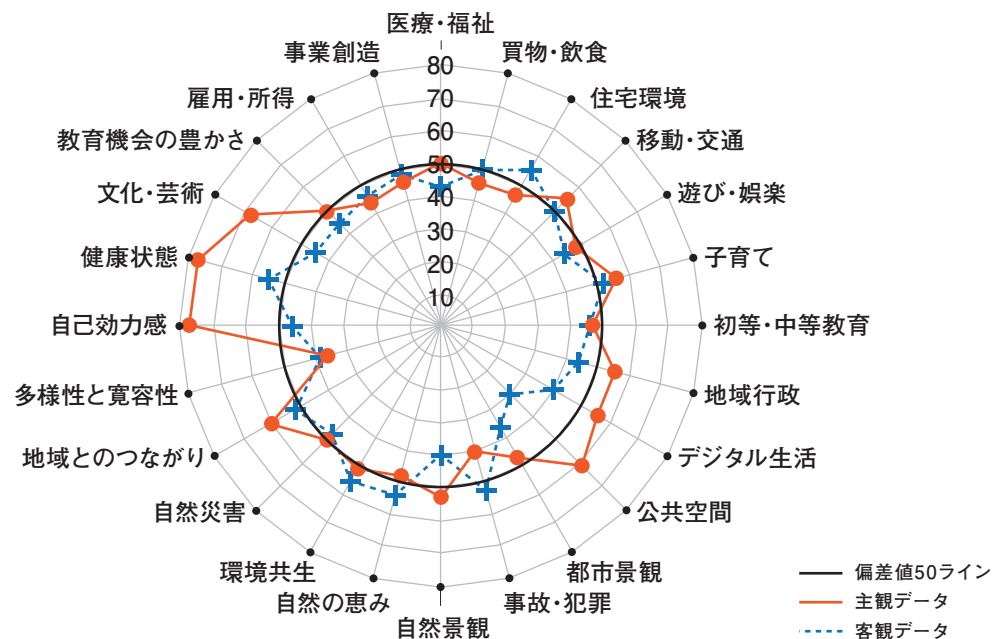
※オープンデータ…国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開されたデータ

Well-Being指標について

Well-Being指標は24の項目が「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」の3分野に分かれており、それぞれアンケートによる主観指標、オープンデータによる客観指標が設定されています。

粕屋町では、Well-Being指標を計画の進捗評価に活用し、町全体で町民の幸福や生活の質を重視した施策の推進に努めます。

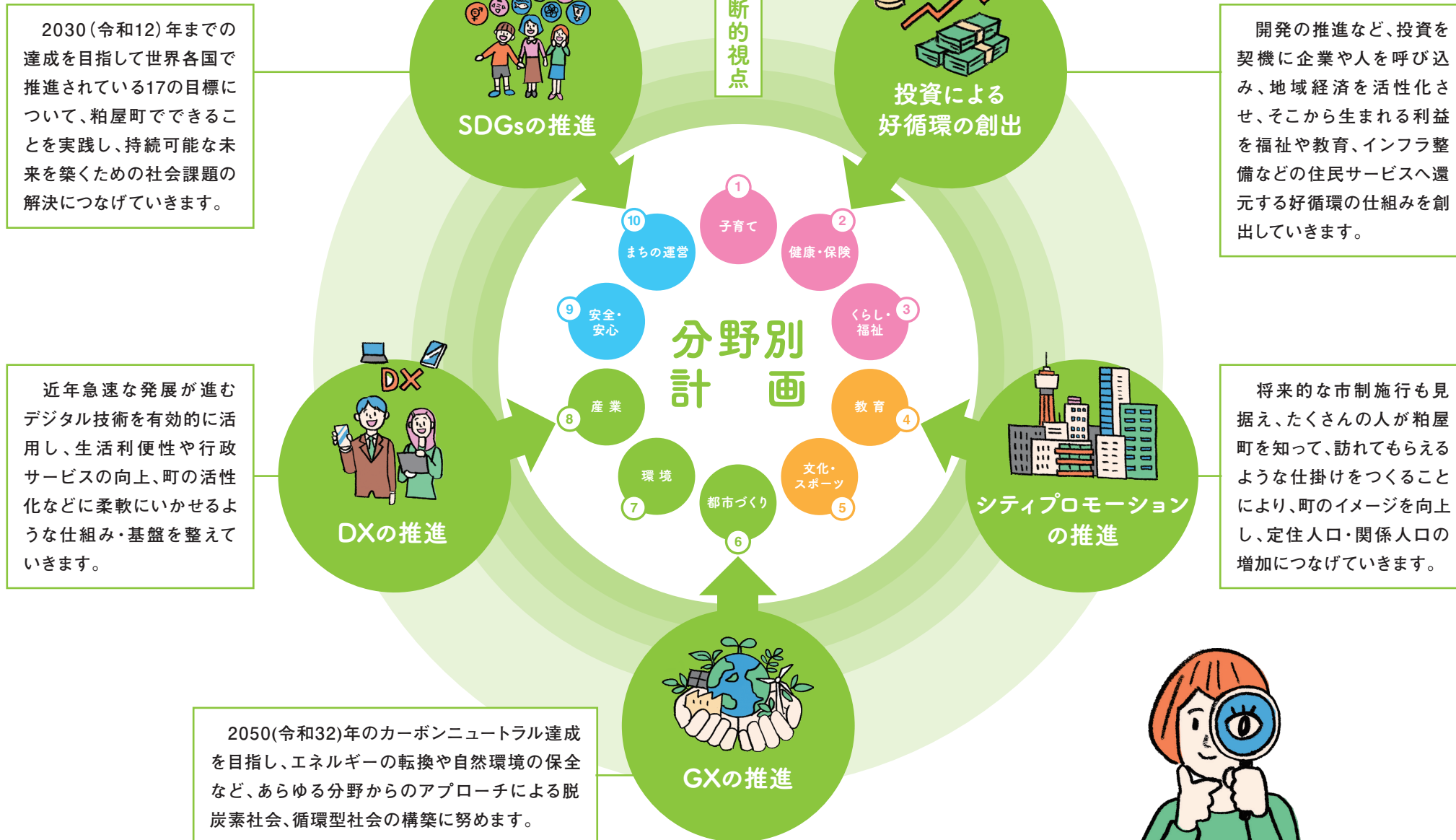
粕屋町のWell-Being指標



出典:2025年度版(令和7年度版)Well-Being個別調査

- ✓ 町民の視点から数値化された指標により、町の暮らしやすさ・幸福度を測ることができます。
- ✓ 主観・客観それぞれからの評価と他自治体との比較により、町の特徴が明確になり、個性を磨くまちづくりにつなげることができます。

■分野別計画と横断的視点の関係性



※SDGs…サステナブル・デベロップメント・ゴールズの略で、すべての人々にとってより良い、より持続可能な未来を築くため、17の分野ごとに掲げられた目標のこと
 ※DX…デジタル・トランスフォーメーションの略で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
 ※GX…グリーン・トランスフォーメーションの略で、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと
 ※シティプロモーション…地域住民の愛着度の形成により、地域の知名度やイメージの向上、経営資源の獲得を目指す活動のこと



分野の概要

1

子育て

P. 27~32



施策の項目

- ① 子育て家庭支援のこと
- ② こどもの居場所のこと
- ③ 保育のこと
- ④ 乳幼児健診のこと
- ⑤ 療育支援のこと



2

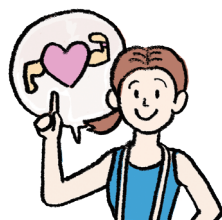
健康・保険

P. 33~36



施策の項目

- ① 健康のこと
- ② 保険のこと
- ③ 医療費助成のこと



住民福祉部

3

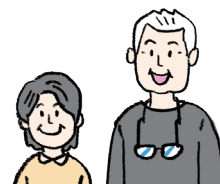
くらし・福祉

P. 37~42



施策の項目

- ① 高齢者支援のこと
- ② 介護保険のこと
- ③ 障がい者支援のこと
- ④ 社会福祉のこと
- ⑤ 窓口サービスのこと



4

教育

P. 43~46



施策の項目

- ① 教育環境のこと
- ② 食育のこと
- ③ 青少年育成のこと



5

文化・スポーツ

P. 47~50



施策の項目

- ① 生涯学習・文化のこと
- ② 歴史のこと
- ③ 図書館のこと
- ④ スポーツのこと



教育部

6 都市づくり

P. 51～54



施策の項目

- ① 都市整備のこと
- ② 公共交通のこと
- ③ 道路のこと
- ④ 水道のこと



7 環境

P. 55～60



施策の項目

- ① ゼロカーボンシティのこと
- ② 5Rのこと
- ③ ワンヘルスのこと
- ④ 公園のこと
- ⑤ 水環境のこと



都市政策部

8 産業

P. 61～64



施策の項目

- ① 商工業のこと
- ② 農林業のこと
- ③ 企業誘致のこと



9 安全・安心

P. 65～68



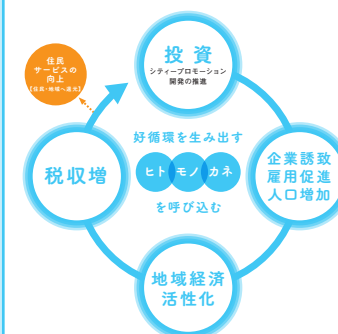
施策の項目

- ① 防災のこと
- ② 防犯のこと
- ③ 交通安全のこと
- ④ 人権のこと



10 まちの運営

P. 69～74



施策の項目

- ① 行政経営のこと
- ② シティプロモーションのこと
- ③ まちづくり活動のこと
- ④ DXのこと
- ⑤ 財政のこと
- ⑥ 財産管理のこと
- ⑦ 選挙のこと
- ⑧ 組織運営のこと

総務部

分野別計画の見方

次ページ以降の分野別計画の見方を説明します。

分野の概要

分野

分野別計画では、取組の内容を10の分野に分類し、分野ごとに概要・現状と課題・すべきことを整理しています。

分野を代表する指標

各分野の進捗を評価する指標の中から、主要なものを掲載しています。

関連するSDGsのゴール

各分野の取組が関連するSDGsの17の目標をアイコンで示しています。

将来像実現のために

まちの将来像実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの方針と、その考え方を示しています。

Well-Being指標

Well-Being指標の主観指標から選定した指標は、Well-Beingマークを付けています。この指標は偏差値で設定し、以下のように目標値を設定しています。

平均未満→平均値(偏差値50)

平均以上→福岡都市圏内1位

(現在、粕屋町が1位の場合現状維持となります)

分野1 子育て



将来像実現のために

こどもたちが健やかに成長できるまちづくりを進めます

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことで、誰もが安心して子育てができ、すべてのこどもたちが健やかに夢や希望をもって成長できるまちをつくれます。

分野を代表する指標

Well-Being 偏差値

子育て支援・補助が手厚い

現状値(R7)	目標値(R12)
53.2	59.9

Well-Being 偏差値

こどもたちがいきいきと暮らせる

現状値(R7)	目標値(R12)
58.4	65.4

かすやこども館来館者数

現状値(R6)	目標値(R12)
42,901人/年	45,000人/年

保育所等における待機児童数
(私的理由待機児童数)

現状値(R6)	目標値(R12)
0(105)人	0(24)人

関連するSDGsのゴール



現状と課題

現状と課題

各分野に関する現在のまちの状況を分析し、将来像の実現に向けて解決すべき課題を整理しています。

現状と課題



子育て家庭支援

- 核家族化や地域の関係性の希薄化により子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、妊娠・出産・子育てに関するニーズは高い状況にあるため、すべての子どもと家庭に対して、予防的かつ個々の家庭に応じた支援を切れ目なく行う必要があります。さらに子育てに困難を抱える家庭を支援するため、児童虐待への早期対応や支援体制の強化が求められています。



こどもの居場所

- 粕屋町にはかすやこども館をはじめとした子育て支援や交流の場があり、放課後や長期休み期間のこどもの居場所となっています。近年は、様々な体験機会の提供を求める声が多くなっており、引き続き多様な居場所づくりに努めるとともに、かすやこども館がより利用しやすいような工夫が必要です。



保育

- 出生数が減少し、未就学児人口が減少傾向にある一方、ライフスタイルの多様化に伴い保育ニーズが多様化し、様々な理由により保育所に入所できていない子どもがいます。また、保育の担い手が不足している状況にあり、安定した人材確保に向けた働きやすい環境づくりを進め、柔軟な保育サービスの整備に努める必要があります。



住民・団体等

- 子育て家庭の交流の場の提供や支援を必要とする子どもへの働きかけなど、地域一体となった子育て支援に取り組む。
- 地域の行事に積極的に参加し、子どもと関わる機会をつくる。



乳幼児健診

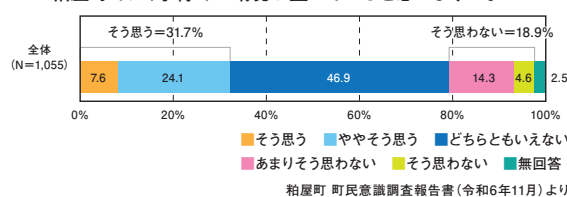
- 乳幼児の発育・発達状況の把握を行うとともに保護者の不安や悩みに寄り添う機会として乳幼児健診を実施していますが、受診控えや未受診のケースが見受けられます。受診を促進し、乳幼児の発育・発達状況に合わせた支援を早期から行い、保護者の不安感の軽減につなげていくことが重要です。



療育支援

- 発達に遅れや偏りがある幼児への支援においては、その発達特性が多様化しており、より丁寧な対応が求められています。早期発見と相談支援につなげる体制の充実に加え、保護者の理解・受容を支える取組や、関係機関との連携強化が必要です。

粕屋町では、子育ての環境が整っていると思いますか。



図表

各分野の現状・課題を理解する上で参考となるデータを掲載しています。

住民・団体等の役割

各分野において、住民や団体等がそれぞれの役割をいかして行政とともに取り組めることを記載しています。



分野別計画の見方

すべきこと（施策）

すべきこと

各分野における将来像実現のために必要な施策をすべきこととして設定しています。

取組

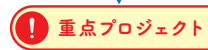
すべきことを達成するための具体的な取組を設定し、主な取組内容を整理しています。

重点プロジェクト

特に重点的に実施すべき「重点プロジェクト」に紐づくべきことであることを示しています。
(重点プロジェクトについては、p.77を参照ください。)



すべきこと 1



重点プロジェクト

すべての妊産婦・子育て家庭を支援します

取組.1 一体的な相談支援体制の構築

- 母子保健と児童福祉の機能を合わせた「こども家庭センター」を中心に、家庭や地域の状況を的確に把握しながら、子育て世帯への一体的な相談支援を進め、困難を抱える家庭が孤立しないような支援体制を構築します。

取組.2 児童虐待の防止

- 児童虐待防止の啓発に取り組むとともに、地域の関係機関と連携した支援体制を整備します。
- 虐待を含む通告や相談に迅速に対応し、こどもやその家庭が抱えている課題や状況を把握したサポートプランを作成して、ニーズに応じた支援を行います。



※サポートプラン…妊産婦や乳幼児をはじめ、子育て家庭におけるニーズやリスクを整理し、支援内容・目標を記録した支援計画書



すべきこと 2

こどもの居場所をつくります

取組.1 子育て世帯の交流機会の提供

- かすやこども館、認可保育所での子育て支援ルーム、公民館での親子サロン等によるこどもと保護者の交流機会を提供し、子育ての相談や保護者間での情報交換ができる場所を創出します。

取組.2 かすやこども館の充実

- こどもの居場所、子育ての拠点であるかすやこども館において、創作・運動など親子で楽しめるイベントや講座を充実させ、こどもと保護者がともに学び・成長できる場を提供します。
- インターネット予約等、利用者の利便性を高めるための取組を行います。

取組.3 新たなこどもの居場所づくり

- ニーズの高い年代や利用目的などを捉え、必要性の高い分野において「居たい」「行きたい」「やってみたい」こどもの居場所づくりを進めます。
- 様々な関係機関と連携し、こどもも子育て世代もホッとできる、新たなこどもの居場所を創出します。



将来像実現のために

こどもたちが健やかに成長できる
まちづくりを進めます

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことで、誰もが安心して子育てができ、すべてのこどもたちが健やかに夢や希望をもって成長できるまちをつくります。

分野を代表する指標

Well-Being

偏差値

子育て支援・補助が手厚い

現状値 (R7)

53.2

目標値 (R12)

59.9

Well-Being

偏差値

こどもたちがいきいきと暮らせる

現状値 (R7)

58.4

目標値 (R12)

65.4

かすやこども館来館者数

現状値 (R6)

42,901人／年

目標値 (R12)

45,000人／年

保育所等における待機児童数
(私的理由待機児童数)

現状値 (R6)

0 (105)人

目標値 (R12)

0 (24)人

関連するSDGsのゴール



現状と課題



子育て家庭支援

- 核家族化や地域の関係性の希薄化により子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、妊娠・出産・子育てに関するニーズは高い状況にあるため、すべてのこどもと家庭に対して、予防的かつ個々の家庭に応じた支援を切れ目なく行う必要があります。さらに子育てに困難を抱える家庭を支援するため、児童虐待への早期対応や支援体制の強化が求められています。



こどもの居場所

- 粕屋町にはかすやこども館をはじめとした子育て支援や交流の場があり、放課後や長期休み期間のこどもの居場所となっています。近年は、様々な体験機会の提供を求める声が多くなっており、引き続き多様な居場所づくりに努めるとともに、かすやこども館がより利用しやすいような工夫が必要です。



保 育

- 出生数が減少し、未就学児人口が減少傾向にある一方、ライフスタイルの多様化に伴い保育ニーズが多様化し、様々な理由により保育所に入所できていないこどもがいます。また、保育の担い手が不足している状況にあり、安定した人材確保に向けた働きやすい環境づくりを進め、柔軟な保育サービスの整備に努める必要があります。

住民・団体等

- 子育て家庭の交流の場の提供や支援を必要とするこどもへの働きかけなど、地域一体となった子育て支援に取り組む。
- 地域の行事に積極的に参加し、こどもと関わる機会をつくる。



乳幼児健診

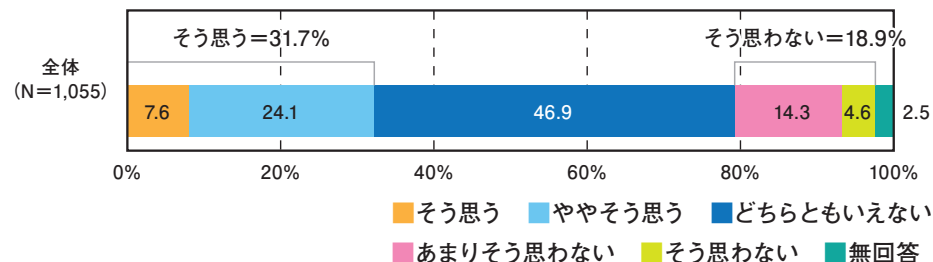
- 乳幼児の発育・発達状況把握を行うとともに保護者の不安や悩みに寄り添う機会として乳幼児健診を実施していますが、受診控えや未受診のケースが見受けられます。受診を促進し、乳幼児の発育・発達状況に合わせた支援を早期から行い、保護者の不安感の軽減につなげていくことが重要です。



療育支援

- 発達に遅れや偏りがある幼児への支援においては、その発達特性が多様化しており、より丁寧な対応が求められています。早期発見と相談支援につなげる体制の充実に加え、保護者の理解・受容を支える取組や、関係機関との連携強化が必要です。

粕屋町では、子育ての環境が整っていると思いますか。



粕屋町 町民意識調査報告書(令和6年11月)より

行 政

- 地域での交流や支援の取組と連携し、子育てに役立つ情報を分かりやすく発信する。
- 親子で参加できる教室やイベントを開催する。



すべきこと 1



重点プロジェクト

すべての妊産婦・子育て家庭を支援します

取組.1 | 一体的な相談支援体制の構築

- 母子保健と児童福祉の機能を合わせた「こども家庭センター」を中心に、家庭や地域の状況を的確に把握しながら、子育て世帯への一体的な相談支援を進め、困難を抱える家庭が孤立しないような支援体制を構築します。

取組.2 | 児童虐待の防止

- 児童虐待防止の啓発に取り組むとともに、地域の関係機関と連携した支援体制を整備します。
- 虐待を含む通告や相談に迅速に対応し、こどもやその家庭が抱えている課題や状況を把握したサポートプランを作成して、ニーズに応じた支援を行います。



※サポートプラン…妊産婦や乳幼児をはじめ、子育て家庭におけるニーズやリスクを整理し、支援内容・目標を記録した支援計画書



すべきこと 2

こどもの居場所をつくります

取組.1 | 子育て世帯の交流機会の提供

- かすやこども館、認可保育所での子育て支援ルーム、公民館での親子サロン等によるこどもと保護者の交流機会を提供し、子育ての相談や保護者間での情報交換ができる場所を創出します。

取組.2 | かすやこども館の充実

- こどもの居場所、子育ての拠点であるかすやこども館において、創作・運動など親子で楽しめるイベントや講座を充実させ、こどもと保護者がともに学び・成長できる場を提供します。
- インターネット予約等、利用者の利便性を高めるための取組を行います。

取組.3 | 新たなこどもの居場所づくり

- ニーズの高い年代や利用目的などを捉え、必要性の高い分野において「居たい」「行きたい」「やってみたい」こどもの居場所づくりを進めます。
- 様々な関係機関と連携し、こどもも子育て世代もホッとできる、新たなこどもの居場所を創出します。



すべきこと 3

保育環境を整えます

取組.1 | 保育サービスの充実

- 保護者のライフスタイルの多様化に対応し、一時保育などのニーズに合った保育サービスが提供できるよう、保育環境の充実を図ります。
- 保育士に対して計画的な研修を推進し、保育サービスの質の向上に努めます。

取組.2 | 保育の担い手の確保

- 保育士の処遇改善や潜在保育士の就職支援を行います。
- 保育施設での働き方改革や業務の効率化を進め、保育士が働きやすい職場環境を整えます。

取組.3 | 幼児教育・保育の提供体制の適正管理

- 地域の幼児教育・保育ニーズを適切に把握し、町立保育所及び幼稚園の再編を行うとともに、認可保育所の定員の見直し等により適正な体制を整備します。
- 老朽化した町立保育施設の改修を進めるとともに、私立保育施設に対して必要な支援を行い、快適で安全な幼児教育・保育環境を整えます。



すべきこと 4

乳幼児の健やかな発育を支援します

取組.1 | 乳幼児健診の受診促進

- 健診対象者に確実な案内を行うとともに、負担なく受診できるよう柔軟に対応することで、受診しやすい環境を整えます。
- 未受診者に対しては、関係機関と連携して訪問を行い、状況を把握しながら必要な支援につなげます。

取組.2 | 健診体制の強化

- 小児科専門医をはじめとして、歯科医師、保健師など専門性の高いスタッフを適切に配置し、年齢に合わせた健診の質を向上させるとともに、安心して健診を受けられる体制を整えます。

取組.3 | 切れ目のない支援体制の充実

- 健診や相談、訪問、教室等を実施し、妊娠婦や乳幼児を育てる保護者の不安解消に努め、必要に応じて関係機関と連携しながら継続支援を行い、安心して子育てできる環境を整えます。



すべきこと 5

発達に遅れや偏りがある幼児を支援します

取組.1 | 療育支援の充実

- 療育が必要と判断された幼児に対して、個々の発達特性に応じた適切な支援が受けられるよう早期療育体制を整えます。

取組.2 | 発達特性の理解と関わり方への支援

- 幼稚園や保育所等に専門職員による巡回相談を行い、集団生活での適切な支援やこどもの発達特性への理解を促進していきます。
- 年長児を対象とした年長児検査（発達検査）を通して、発達特性の理解や関わり方などについて保護者支援の充実を図り、必要に応じて発達相談や適切な療育へつなげます。





関連するSDGsのゴール



将来像実現のために

いきいきと健康で過ごせる
まちづくりを進めます

健康促進や新たな感染症への対策、適切に医療・保険の運営を行うことによって、誰もが健康で暮らし続けられるまちをつくります。

分野を代表する指標

Well-Being

偏差値

身体的に健康な状態である

現状値 (R7)

74.9

目標値 (R12)

74.9

Well-Being

偏差値

精神的に健康な状態である

現状値 (R7)

80.0

目標値 (R12)

80.0

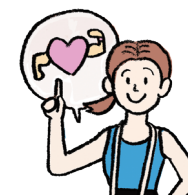
健康寿命（男性／女性）

現状値 (R6)

79.2 歳／83.4 歳

目標値 (R12)

80.0 歳／84.0 歳



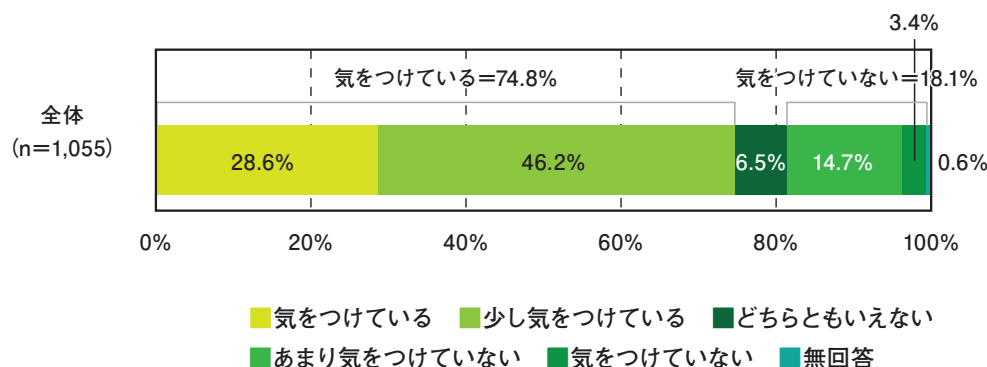
現状と課題



健康 (図表1)(図表2)

- 町民アンケートによると「運動や食事など自分の健康に気を付けている」人は7割以上と、町民の健康意識は非常に高い水準にあります。引き続き、健康意識の向上や感染症予防への理解促進等により、町民の心身の健康状態の向上を目指していきます。
- 2024年の国民の死因第1位はがん(悪性新生物)であり、粕屋町においても、がんの早期発見・早期治療は重要な課題です。がん検診のみならず定期的な健診の必要性を啓発し、積極的な受診を促すことで、重症化を防ぐ必要があります。

運動や食事など、自分の健康に気を付けていますか (図表1)



粕屋町 町民意識調査報告書(令和6年11月)より



保険

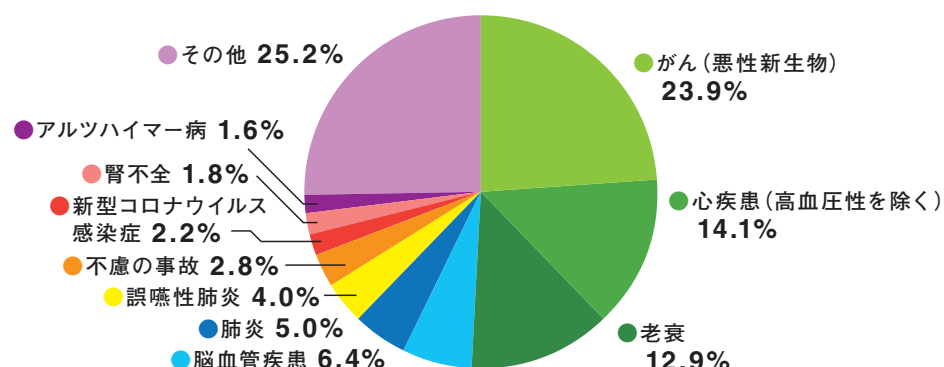
- 国民健康保険の被保険者数が減少する中で、高齢化や医療の高度化により医療費が増加し、将来的な保険税の上昇が懸念されます。生活習慣病の予防やジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の適正化に取り組む必要があります。



医療費助成

- 社会経済の変化により、各世帯での経済的負担が大きくなっています。経済的負担の軽減に向けて、助成制度の周知と利用促進による医療費負担の緩和に取り組む必要があります。

主な死因の構成割合 (2024年) (図表2)



厚生労働省「令和6年(2024)人口動態統計月報年計の概況」より

住民・団体等

- 毎年健診を受診し、対象となるがん検診は定期的に受ける。
- 正しい食生活や適度な運動、休養を心がける。
- 予防接種や情報収集など、感染症対策に努める。

行政

- 健診の受診促進と保健指導に取り組む。
- 健康づくりについて啓発し、生活習慣病予防に取り組む。
- 定期接種の必要性や感染症予防対策を啓発する。



すべきこと 1



重点プロジェクト

健康寿命の延伸に取り組めます

取組.1 | 健康意識の向上とワンヘルスの推進

- 町のイベント、広報紙だけでなく、AI等のデジタル技術も活用したプッシュ型の情報提供により、心身の健康維持・向上に係る啓発に取り組めます。
- 自然とのふれあいを通じた健康づくりを大事にしていき、自然環境に配慮したウォーキングを推奨し、町民が健康意識向上へつながるよう、ワンヘルスを推進します。

取組.2 | 健診・保健指導が受けやすい体制整備

- がんや生活習慣病などの早期発見のため、SMSやハガキなど様々な通知方法で、がん検診・特定健診の受診勧奨を行います。
- 健診の開催日時の工夫やデジタル技術を活用して、健診や保健指導が受けやすい環境の提供に取り組めます。

取組.3 | 生活習慣病改善による重症化予防

- 保健指導や健康相談の利用を促し、生活習慣病の予防や医療機関と連携した重症化予防に取り組めます。

取組.4 | 感染症予防への理解促進

- 感染予防に対する予防接種の必要性など、意識啓発や理解促進に取り組めます。
- 感染症対策の物品等を備え、新たな感染症へ対応します。

※健康寿命…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

※ワンヘルス…「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を1つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方



すべきこと 2

適切な保険制度の運営を実現します

取組.1 | 健全な国民健康保険の運営

- 適正受診・適正服薬対策及び後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進等を行い、医療費の適正化、削減に取り組めます。

取組.2 | 後期高齢者医療の適正受診の促進

- 「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」の活用を促すことで、頻繁に受診することや重複投薬、不要な処方等を防ぎ、医療費適正化を推進するとともに、高齢者の安全を守ります。





すべきこと 3

医療費負担の軽減に取り組みます

取組.1 | こども医療費の助成

- 制度の周知を図り、子育て世帯へのこども医療費の助成を行うことで、疾病の早期発見と治療を促進し、こどもの健やかな成長を支援します。

取組.2 | ひとり親家庭等医療費の助成

- ひとり親家庭等に対して、制度の活用を促しながら医療費の一部を助成し、生活の安定と健康の保持を支援します。

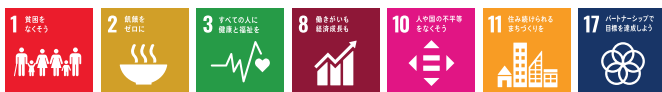
取組.3 | 重度障がい者医療費の助成

- 重度障がい者に対して、制度の活用を促し、医療費を助成することで、必要な医療を安心して受けられる環境づくりに取り組みます。





関連するSDGsのゴール



将来像実現のために

住み慣れた地域で安心して暮らせる まちづくりを進めます

すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会参加や医療・介護・福祉サービスの連携によって支え合うまちをつくります。

分野を代表する指標

Well-Being

偏差値

私は、町内の人が困っていたら
手助けをする

現状値 (R7)

77.6

目標値 (R12)

77.9

Well-Being

偏差値

困ったときに相談できる人が
身近にいる

現状値 (R7)

35.9

目標値 (R12)

50.0

重層的支援による対応件数

現状値 (R6)

—

目標値 (R12)

40件/年

介護予防ポイント申請者数

現状値 (R6)

364人

目標値 (R12)

600人

※介護予防ポイント…介護予防活動(セルフケア活動・サポート活動)の実績に応じて付与されるポイント

現状と課題



高齢者支援

- 粕屋町の高齢者数は増加しており、サポートが必要な独居高齢者や高齢者のみの世帯なども増えています。こうした中、認知症への理解促進や相談先の周知、地域で支える仕組みの整備が課題となっています。



介護保険

- 高齢化の進行に伴い、介護保険事業費の増加が見込まれます。サービスの質を確保しつつ、給付の適正化や介護認定の公平・公正な審査を持続的に行うための体制整備が求められています。

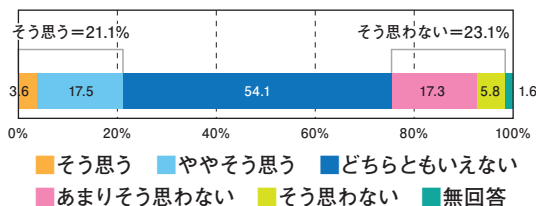


障がい者支援 (図表1)

- 町民アンケートでは「障がい者が地域や社会の中でともに暮らせていると思う」と答えた人は約2割と低くなっています。障がいのある人やその家族への支援の充実が必要です。

粕屋町では、障がい者が地域や社会の中でともに暮らせていると思いますか (図表1)

粕屋町 町民意識調査報告書
(令和6年11月)より



住民・団体等

- ゆうゆうサロンやシニアクラブ等の地域での活動に積極的に参加する。
- 高齢者の就労の機会や居場所を提供する。
- 困っていることがあれば相談する。



社会福祉 (図表2)

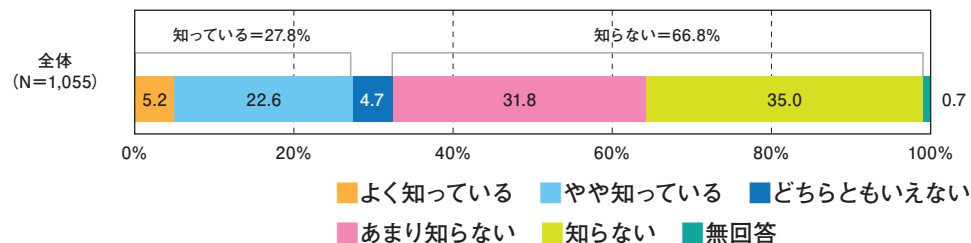
- 町民アンケートでは「困ったときの福祉相談窓口を知っている」と答えた町民は3割程度にとどまっています。誰もが困りごとを相談できるように福祉相談窓口の認知度を向上するとともに、複雑化・複合化した地域の生活課題に、関係各課及び関係機関との重層的な支援体制が求められています。



窓口サービス

- 住民の異動手続きを1つの窓口で完了できるワンストップサービスを提供するなど、窓口の利便性向上に取り組んでいます。しかしながら、手続きの複雑化や来庁者の集中により、待ち時間が長くなるなどの課題があります。今後は、窓口業務のデジタル化を進め「書かない窓口」や「行かない窓口」の実現を図るなど、自治体フロントヤード改革の推進が求められています。

粕屋町では、困ったときの福祉相談窓口を知っていますか (図表2)



粕屋町 町民意識調査報告書 (令和6年11月)より

行政

- 地域での活動を支援する。
- 高齢者の就労やボランティア活動を支援する。
- 相談窓口を設置・運営する。



すべきこと 1

高齢者に寄り添う支援をします

取組.1 | 認知症に対する知識の普及

- 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識や対応方法について学ぶ機会を提供します。
- 認知症の啓発イベント、認知症カフェや相談会などを開催し、認知症になっても生活しやすい地域を目指します。

取組.2 | 認知症に関する関係機関との連携

- 認知症の相談があった際には、地域包括支援センター、初期集中支援チーム、警察、ケアマネージャー、民生委員や医療機関等の関係機関と連携しながら、本人や家族を支援します。

取組.3 | 高齢者の相談先の周知

- 高齢者の相談先の認知度向上のため、高齢者の総合的な相談を受けている地域包括支援センターについて、様々な場面で周知を行います。



すべきこと 2

！ 重点プロジェクト

高齢者の自立を支援します

取組.1 | 高齢者の自立に対する支援

- 高齢者を対象に、運動、音楽、料理などの講座を開催し、介護予防の知識や他者との交流によって、いきいきと自立した生活を送れるように支援します。
- 介護予防教室の受講に対して換金可能な介護予防ポイントを付与することで、積極的に介護予防に取り組む高齢者数を増やします。

取組.2 | 多様な介護予防主体への支援

- 住民主体で実施される「ゆうゆうサロン」は、高齢者の通いの場であり、ボランティアにとっても地域で役割を持つ貴重な場となっています。運営支援や情報提供、人材育成のための研修等を通して、継続的な活動の充実を図ります。

取組.3 | 高齢者を地域で支える仕組みづくり

- 高齢者に関するサポーター（ボランティア）の育成や研修として、町独自の「かすサポ」養成講座を開催し、通いの場や介護予防教室などでサポーターが活躍できる体制を整えます。



すべきこと 3

介護保険制度を健全に運営します

取組.1 | 介護サービス給付の適正化

- 介護保険事業費の増加が懸念されるため、介護サービス給付が適正であるように、ケアプラン点検と事業所への指導を行います。

取組.2 | 介護認定審査の適正化

- 介護サービス利用のために介護認定が必要な方の審査を行います。公平・公正・迅速に審査するため、認定調査員、審査会委員、事務局員に対して定期的に研修を行います。

取組.3 | 指定事業所の指定、指導・監督

- 地域で必要とされる介護サービスの充実を図り、提供する事業所を指定します。また、指定した事業所が適切に運営されるよう指導・監督を行います。



すべきこと 4

障がいのある人の暮らしを支えます

取組.1 | 相談支援機関との連携

- 相談ケースに応じて迅速に対応できるよう、日頃から相談支援機関と連携を図ります。また、本人が暮らし方を選択できるよう、必要な支援や情報の提供を行います。

取組.2 | 障がいへの理解促進

- 障がいや障がいのある人に対する町民の理解を深めるため、人権のつどいや福祉の日などを通して周知・啓発活動を行います。

取組.3 | 日中活動の場の提供

- 障がい福祉サービスの提供に加え、障がいのある方の地域での生活を応援するため、相談や活動の場を提供する地域活動支援センターの利用を支援します。
- 障がいのあるこどもの発達促進や安心して過ごせる居場所づくりとして放課後等デイサービスなどの安定的な利用を推進します。



すべきこと 5

生活の困りごとへの相談支援を充実させます

取組.1 | 重層的支援体制の整備

- 介護と育児のダブルケアや引きこもりと生活困窮など、個人・世帯が複数の課題を抱えており、より複雑化・複合化した生活課題がある場合に、課題全体を捉えた一体的な支援を行うため、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者といった各分野を超えて相談・支援を行う重層的な支援体制を整備していきます。

取組.2 | 福祉相談窓口の周知

- 相談窓口の認知度を高めるため、広報紙、ホームページ、SNSを活用した情報発信を行います。
- 福祉に関する相談時に、内容や緊急度に応じて、困りごと相談室や社会福祉協議会等の関係機関との連絡調整を行います。

取組.3 | 支援機関との連携

- 相談ケースに応じて迅速に対応できるよう、日頃から福祉事務所、困りごと相談室、社会福祉協議会等の機関との連携体制を強化し、必要な方に必要な情報が届けられるよう民生委員などの支援者との情報共有を行います。



すべきこと 6

窓口サービスを充実させます

取組.1 | 自治体フロントヤード改革の推進

- 自治体フロントヤード改革を進め、窓口業務のデジタル化や対面対応の質を高め、住民にとって利用しやすい行政サービスを実現します。

取組.2 | 書かない・行かない窓口の推進

- 来庁時に申請書を記入しない「書かない窓口」の推進に向け、来庁前の事前入力やマイナンバーカードの連携による申請手続きの簡素化を進めます。
- 来庁せずに手続きが完結する「行かない窓口」の充実に向け、コンビニ交付サービスやマイナポータルによるオンライン手続の利用を促進します。



※自治体フロントヤード改革…自治体と住民との接点（フロントヤード）の多様化・充実化、窓口業務の改善などを通じて、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図ること

分野 4 教育



関連するSDGsのゴール



将来像実現のために

こどもたちが自分らしく成長できる
まちづくりを進めます

快適な教育環境の整備やこどもを見守る地域づくりを通じて、すべての児童生徒がのびのびと学び、こころもからだも健やかに自分らしく成長できるまちをつくりまします。

分野を代表する指標

Well-Being

偏差値

教育環境(小中高校)が整っている

現状値(R7)

51.0

目標値(R12)

64.6

Well-Being

偏差値

自分のことを好ましく感じる

現状値(R7)

77.7

目標値(R12)

77.7

Well-Being

偏差値

町内に対して愛着を持っている

現状値(R7)

65.0

目標値(R12)

65.0

青少年の育成について
学校・家庭・地域の連携が
十分だと思う町民の割合

現状値(R6)

28.4%

目標値(R12)

50.0%

学校給食の残食率

現状値(R6)

8.8%

目標値(R12)

6.9%

現状と課題



教育環境

- 児童生徒一人ひとりの状況に合わせた質の高い教育が求められる中、ICTを有効に活用した個別最適の学習提供や教職員の教育力向上を推進する必要があります。
- 学校施設の老朽化に対応するため、これまで校舎や体育館の大規模改修を進めてきましたが、依然として残っている老朽化部分の改修や教室の空調設備の更新を進めていく必要があります。
- 不登校や家庭環境に課題を抱える児童生徒が増加しており、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門人材による支援体制の充実が求められています。教育相談室や校内適応指導教室においても、相談支援体制の強化が必要です。



食育

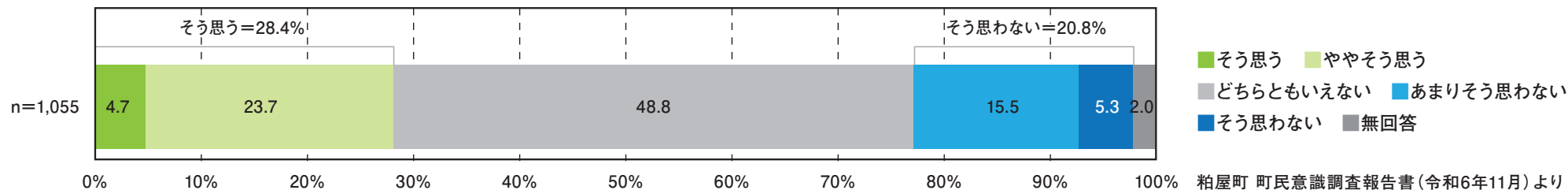
- 地域の農産物を活用した学校給食を通し、日常的に児童生徒が食への関心を高め、健全な食習慣を身に付けられる食育を推進しています。安定的な供給に向けた関係機関との連携強化が求められるとともに、家庭と連携した食育を推進し、児童生徒の健康増進に努める必要があります。



青少年育成 (図表1)

- 町民アンケートでは「青少年の育成について学校・家庭・地域の連携が十分だと思う」と答えた町民は3割程度にとどまっており、連携のあり方について見直しや工夫が求められている状況です。
- こどもたちの地域との関わりが希薄になる中、地域全体でこどもたちを見守り、育てていく体制の構築が求められています。

青少年の育成について学校・家庭・地域の連携が十分だと思いますか (図表1)



住民・団体等

- 小中学校と連携し、体験教室や交流会などを実施する。
- 登下校における地域の見守り体制をつくる。

行政

- 小中学校と地域の連携を推進する。
- 学校敷地における防犯体制を整備する。

※スクールソーシャルワーカー…学校を拠点に、不登校や家庭内暴力などこどもが抱える問題に対し、主に福祉的な視点から解決を図る専門家
 ※スクールカウンセラー…学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家



すべきこと 1



重点プロジェクト

教育環境を充実させます

取組.1 | 教育環境の整備

- タブレット1人1台端末などのICT環境を整備し、児童生徒の状況に合わせた個別最適な学習活動の充実に努めます。
- 校務DXを推進し、教職員の働き方改革や教育活動の向上を図ります。
- 児童が放課後等の時間を安心して過ごせるように学童保育所の充実に努めます。

取組.2 | 計画的な大規模改修工事の実施

- 老朽化した学校施設の改修工事を計画的に実施し、児童生徒が安心して活動できる環境を整備します。

取組.3 | 学校・教育相談室における体制強化

- 児童生徒の心理面の課題に対応するスクールカウンセラー、経済や家庭環境面の課題に対応するスクールソーシャルワーカー、校内適応指導教室（校内教育支援センター）を担当する職員等、専門人材を配置し、こどもが安心して相談できる体制を整えます。
- 不登校児童生徒の居場所となっている教育相談室「ぼると」にサポート職員を配置し、受け入れ体制を強化します。



すべきこと 2

食育を推進します

取組.1 | 食育の推進

- 学校と連携し、年齢や発育段階に応じて必要な栄養を適切に摂取することの大切さをこどもたちに伝え、給食の食べ残しを減らし、心身の健全な成長を促します。
- 学校給食で使用する地場産物を「生きた教材」として食に関する指導に活用し、自然・文化・産業等に対する理解や食への感謝の気持ちを育みます。

取組.2 | 地産地消の推進

- 青果納入業者と連携を図り、地域の特産物や旬の作物の供給状況を把握し、積極的に学校給食で使用することで地産地消を推進します。



※校務DX…デジタル技術を活用して学校の業務を効率化し、教員の負担を軽減するとともに、教育の質を向上させる取組

※働き方改革…一億総活躍社会実現に向けた、労働環境を大きく見直す取組のことを指し、働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革



すべきこと 3

青少年の健全育成に努めます

取組.1 | 地域で育てる体制の充実

- 地域と学校が連携しながら町総がかりで、こどもたちの豊かな学びや成長を支えるために、ボランティア人材の発掘や派遣、体験活動の企画・立案、地域への情報発信等の役割を担う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置し、こどもたちを地域や学校で心豊かにたくましく育てる体制を整えます。
- 寺子屋活動を推進し、こどもたちが地域の中で学べる環境づくりや居場所づくりを充実させます。

取組.2 | 地域の見守り体制の強化

- こどもが安全・安心に生活できるよう、関係機関と連携して町内の見回りを実施し、こどもの防犯に取り組みます。

取組.3 | 地域で活躍する人材の育成

- 多世代交流や異文化交流を促進し、主体的に学ぶ機会を提供することで、持続可能な社会の担い手を育てます。
- 社会教育関係団体を支援し、地域で活躍する人材の育成を推進します。



関連するSDGsのゴール



将来像実現のために

文化やスポーツに親しめる
まちづくりを進めます

誰もが文化やスポーツに触れる機会を創出し、文化・スポーツが生活の一部となることで、住民の心が豊かになるまちをつくります。

分野を代表する指標

Well-Being

偏差値

文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい

現状値 (R7)

47.2

目標値 (R12)

50.0

Well-Being

偏差値

将来生まれてくる世代のために、
良い環境や文化を残したい

現状値 (R7)

80.0

目標値 (R12)

80.0

Well-Being

偏差値

学びたいことを学ぶ機会がある

現状値 (R7)

49.9

目標値 (R12)

64.2

図書館資料貸出数

現状値 (R6)

424,819点/年

目標値 (R12)

460,000点/年

※電子図書貸出数含む

スポーツ施設利用者数

現状値 (R6)

344,991人/年

目標値 (R12)

380,000人/年

現状と課題



生涯学習・文化 (図表1)

- 現在、生涯学習施設では、利用者のニーズに応じた教室や講座を開催していますが、生涯を通じて学びの機会があると考えている町民は約3割にとどまっているのが現状です。これまで以上に学習機会の提供に取り組み、誰もが学び続けることができる環境づくりが必要です。



歴史 (図表2)

- 粕屋町には、阿恵官衙遺跡をはじめとした豊かな歴史資源があります。しかし、町民アンケートの結果では、町の歴史に興味がある人は約3割にとどまっている状況であるため、町民の歴史に対する関心を高める必要があります。



図書館

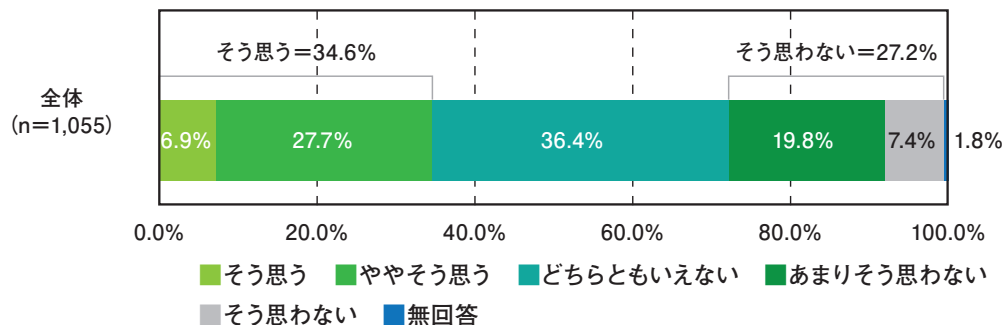
- 生活スタイルの変化により、図書館への来館機会は減少傾向にあります。こうした状況への対応として、図書館の来館利用促進だけでなく、デジタルの活用による時代に即した図書館サービスの充実が必要です。



スポーツ

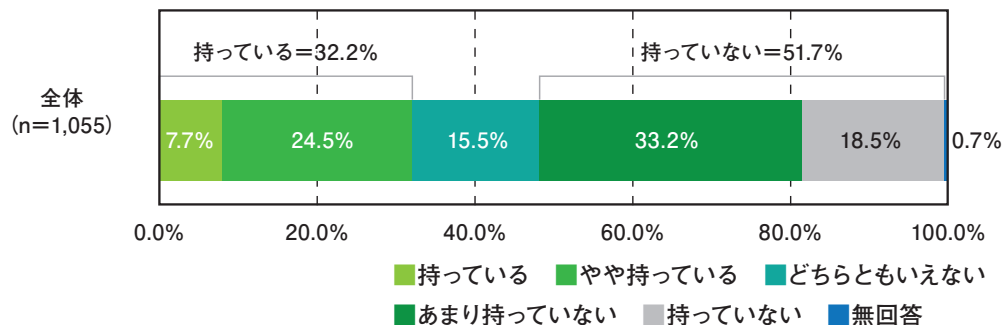
- スポーツ活動の機会は世代によって差があり、年齢や生活環境に応じた運動機会の確保が課題となっています。ライフステージに応じて、誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことができる環境の整備が必要です。

生涯を通じて学びの機会があると思う町民の割合 (図表1)



粕屋町 町民意識調査報告書(令和6年11月)より

まちの歴史に興味がある町民の割合 (図表2)



粕屋町 町民意識調査報告書(令和6年11月)より

住民・団体等

- 文化・スポーツに積極的に触れ合う。
- 出前講座を利用して粕屋町の歴史を学ぶ。
- スポーツの体験会を実施する。
- お祭り、施設訪問といった町内イベントへ参加する。

行政

- 文化・スポーツに触れる機会を提供する。
- 歴史に関する出前講座などを提供する。
- スポーツができる場を提供する。
- 町内イベントの開催を支援する。



すべきこと 1

生涯学習の充実と文化の振興を図ります

取組.1 | 多様な学習ニーズへの対応

- 生涯学習センターにおいて、多様なニーズに応じた講座等を開催するとともに、適切な施設管理に努め、誰もが気軽に学ぶことができる機会を提供します。
- ライフステージに応じた学習機会を提供し、誰もが学び続けられる環境づくりを進めます。
- 地域活動指導員や地域の人材を公民館の学習会や体験教室に派遣し、町民のニーズにあった学習機会を提供します。

取組.2 | 文化芸術活動の推進

- 文化芸術に親しむことができる機会として、町民による文化活動の発表の場と鑑賞・体験の機会を提供し、地域文化の充実を図ります。
- 文化団体への支援を通じて、文化芸術に関する地域人材の発掘や講師ボランティアの拡充を図り、加えて、これまで中学校が主体となってきた部活動について、地域人材等が活動の主体となる地域展開に取り組みます。



すべきこと 2

町の歴史に触れる機会を創出します

取組.1 | 発掘調査の強化及び成果の発信

- 発掘調査体制を整え、埋蔵文化財保護と開発行為の円滑化を図ります。
- 発掘成果や歴史文化の持つ魅力を現地での説明だけでなく、デジタル技術を活用し、わかりやすく発信していきます。

取組.2 | 文化財の保存・活用

- 阿恵官衙遺跡をはじめとする文化財を適切に保存します。
- 歴史講座、歴史資料館での展示・解説、学校教育と連携した歴史学習等を通して、町の歴史や文化への理解を深めるとともに、次世代へ継承していきます。





すべきこと 3

図書館・電子図書館の利用促進に努めます

取組.1 | 図書館の利用促進

- ホームページや広報紙などを活用して情報発信し、図書館サービス全体の認知度向上に取り組めます。
- 読書イベント等による図書館の利用促進に取り組めます。

取組.2 | 図書館施設の環境整備

- ハード面の整備を含めた適切な施設管理により、来館者に快適な環境を提供します。
- セルフ貸出機の活用を促進し、貸出手続きの効率化に取り組むことで、図書館の利便性向上を図ります。

取組.3 | 電子図書館の利用促進

- 来館せずに図書の貸出や返却ができ、障がい者や高齢者にも使いやすい電子図書館を広く周知し、利用促進を図ります。



すべきこと 4



重点プロジェクト

する・みる・ささえるスポーツを推進します

取組.1 | スポーツ活動の推進

- ユニバーサルスポーツの体験会等、年齢を問わず気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供し、町民のスポーツ実施率向上を図ります。
- スポーツ団体への支援を通じて、スポーツ振興とスポーツボランティア人口の拡充を図り、加えて、部活動の地域展開に取り組めます。

取組.2 | スポーツ施設の環境整備

- 老朽化したスポーツ施設を改修し、町民が安全に安心してスポーツに取り組める・観戦できる環境を整備します。

取組.3 | プロスポーツとの連携強化

- プロのアスリートとの交流を通じて、スポーツを身近に感じる機会を創出し、青少年の健全育成を推進します。
- かすやドーム等を活用し、スポーツ大会の誘致に取り組めます。



※ユニバーサルスポーツ…年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが一緒に楽しめるよう工夫されたスポーツ



関連するSDGsのゴール



将来像実現のために

インフラ資産をいかし住みやすいまちづくりを進めます

安全で快適な道路ネットワークや公共交通、生活環境を支えるインフラ設備の構築によって、利便性を向上させ、住み続けられるまちをつくります。

分野を代表する指標

Well-Being

偏差値

公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる

現状値 (R7)	目標値 (R12)
55.1	62.1

Well-Being

偏差値

歩道や信号が整備されていて安心である

現状値 (R7)	目標値 (R12)
36.4	50.0

Well-Being

偏差値

自慢できる都市景観がある

現状値 (R7)	目標値 (R12)
46.7	50.0

宅地面積

現状値 (R6)	目標値 (R12)
575 _{ha}	600 _{ha}

オンデマンドバスの利用者数

現状値 (R6)	目標値 (R12)
—	70,000人／年

現状と課題



都市整備

- 将来的に住宅地や産業用地として土地利用の可能性が高い地域では、防災、環境及び周辺への影響を配慮し、計画的なまちづくりを推進する必要があります。
- 九大農場跡地は、購入に向けて九州大学との協議を進めています。今後は協議と並行して、土地利用について具体化していく必要があります。
- まちの顔にふさわしい、にぎわいと個性のある場所として長者原駅・原町駅周辺の整備に向けて構想を具体化し、計画策定を進めていく必要があります。



公共交通

- 粕屋町は公共交通のうち鉄道や路線バスなどが充実している一方で、町内巡回バスは、便数や利便性などに多くの課題があります。このような現状を踏まえ、誰もが利用しやすい、持続可能な地域公共交通の仕組みを構築していく必要があります。



道路 (図表1)

- 町内では通過交通が増え、交通渋滞の発生のほか、道路の舗装やガードレールなどの破損が頻発しています。また、歩行者が安全に歩けない道路もあり、歩行者の安全性・利便性の確保が課題です。さらに、車道や側溝の老朽化も進んでおり、今後は計画的かつ効率的な維持管理・修繕を進める必要があります。
- 粕屋町が管理する橋梁は123橋あり、定期点検や補修を行っていますが、建設後30年を経過する橋梁の割合が93%となっており、今後急速に老朽化が進むため、橋梁の維持管理にかかる費用の増加が見込まれます。安全性と信頼性を確保するため、計画的に修繕を進める必要があります。

住民・団体等

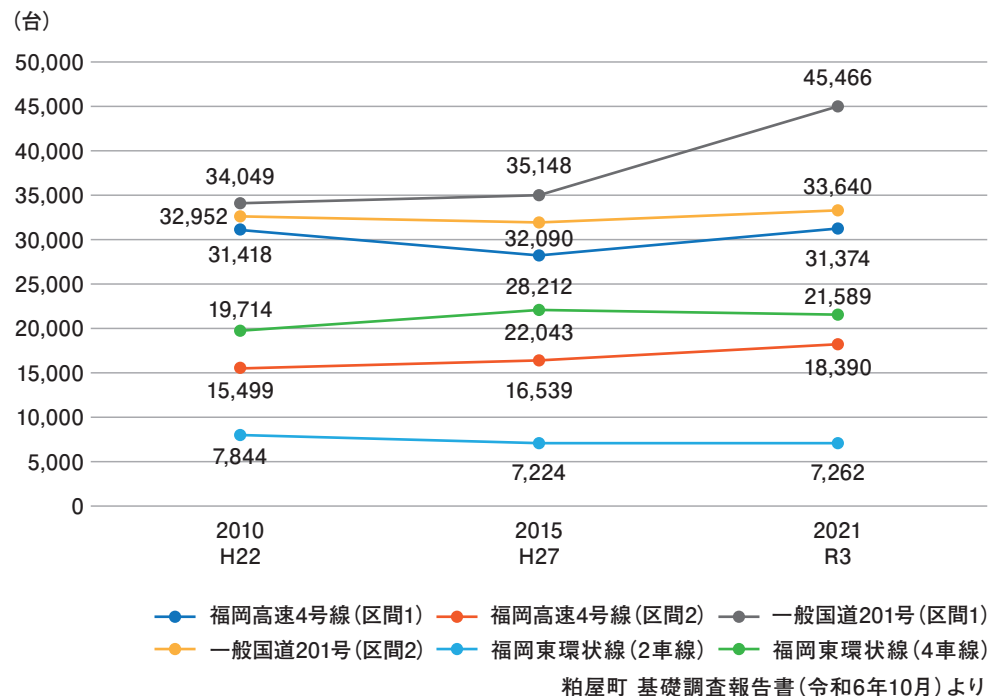
- 公共交通を積極的に利用する。
- 粕屋町の利便性の良さをアピールする。



水道

- 安全で安心な水道水を提供するため、浄水施設での水質管理、計画的な水質検査及び老朽管の更新工事などを行っています。今後も継続して安全で安心な水の供給を行うため、計画的な管理・運営が必要です。

粕屋町市内で交通量が増加した道路の
昼間12時間自動車類交通量(上下合計)の推移 (図表1)



行政

- 公共交通の利便性を向上する。
- 生活インフラを整備する。



すべきこと 1



重点プロジェクト

新たな都市整備を推進します

取組.1 | 土地区画整理事業の推進

- 今後見込まれる土地区画整理事業などの計画地については、まちづくり方針や土地利用計画を確定し、計画的なまちづくりを進めます。

取組.2 | 九大農場跡地のまちづくり

- 九州大学農場跡地において、幅広い世代が利便性を享受できる市街地の形成や新たな雇用の創出を目指し、まちづくりの方針の具体化を図ります。

取組.3 | 長者原駅・原町駅周辺のにぎわい創出

- 中心拠点である長者原駅及び原町駅周辺の将来ビジョンを確立し、駅周辺の利便性向上とにぎわい創出を図り、居心地がよく歩きたくなるまちなかを目指します。



すべきこと 2



重点プロジェクト

地域公共交通の利便性を向上させます

取組.1 | オンデマンドバスの運行

- 町内巡回バスは、AIを活用したオンデマンドバスへと移行しており、ミーティングポイント（バス停）の整備や更新など、住民ニーズに応じた運行を行い、地域公共交通の利便性向上に取り組みます。

取組.2 | 乗継利便性の向上

- 粕屋町における持続可能な公共交通体系の構築に向けて、バスや電車などの公共交通の利用促進や乗継利便性向上に取り組みます。



※オンデマンドバス…時刻表や決まった運行経路がない予約型の乗合バス。あらかじめ設定した運行エリアに停留所を設定し、利用者の予約に応じてAI（人工知能）を活用して効率的な配車を行う輸送サービスで、利用者の利便性向上と輸送コストの低減が期待される



すべきこと 3

誰もが使いやすい道路を守ります

取組.1 | 計画的な道路の整備

- 舗装個別施設計画に基づき、経年劣化がみられる道路等に対して、計画的な舗装の改修を行います。また、要望等から把握した危険個所の改修や歩行者の交通安全対策を行います。

取組.2 | 住民と連携した道路の維持管理

- 地域からの要望や道路パトロールにより、道路の損傷などの危険個所を把握し、随時補修を行うことで、歩行者や車が安全に通行できる道路環境を維持します。

取組.3 | 計画的な橋梁の維持管理

- 粕屋町が管理している123橋梁すべてに対して、5年ごとの定期点検を行い、結果をもとに橋梁長寿命化計画を更新し、老朽化が進む橋梁の維持管理費の削減と長寿命化のため、計画的に補修工事を実施します。

取組.4 | 道路ネットワークの構築

- 生活道路における通過交通の減少と交通渋滞の緩和を目指し、関係機関と連携し、広域道路網の整備を促進します。



すべきこと 4

安定した水の供給を確保します

取組.1 | 水道施設の基盤強化

- 水の安定供給と安全性を確保するため、水道施設の適正な管理や給水量の確保、水道管などの計画的な更新を進めます。

取組.2 | 浸水対策の推進

- 豪雨による浸水被害に備え、排水機能の強化や水害対策資材の確保、水路整備などの対策を進めます。





関連するSDGsのゴール



将来像実現のために

自然と調和した環境にやさしい
まちづくりを進めます

豊かな緑や水環境を保全し、自然環境への負荷の少ない低炭素循環型社会を実現することで、生涯にわたって暮らし続けることができるまちをつくります。

分野を代表する指標

Well-Being

偏差値

リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである

現状値 (R7)	目標値 (R12)
50.3	80.0

Well-Being

偏差値

自慢できる自然景観がある

現状値 (R7)	目標値 (R12)
52.1	73.2

Well-Being

偏差値

空気や水は澄んでいて
きれいだと感じる

現状値 (R7)	目標値 (R12)
45.3	50.0

温室効果ガス排出量
(町の事務事業分)

現状値 (R6)	目標値 (R12)
3,340t-co2/年	2,231t-co2/年

※t-co2:二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位

ワンヘルスを
知っている人の割合

※福岡県のR6調査結果:55.7%

現状値 (R6)	目標値 (R12)
—	90%

現状と課題



ゼロカーボンシティ（図表1）

- 温室効果ガス削減のため、事務事業における省エネ行動の実践や公共施設への再エネ設備の導入に取り組んでいます。一人ひとりが環境問題を「自分ごと」と捉え、地球温暖化対策について積極的に取り組めるような情報の発信・啓発が求められます。



5R（図表2）

- 町民1人あたりのごみ排出量は近隣市町の中で最も少なく、ごみ減量に対する意識が高いことがうかがえます。一方で、プラスチックごみの分別収集が進んでいない現状があることから、リサイクルについては取組を強化するとともに、町全体で5Rの推進に注力する必要があります。



ワンヘルス

- 2019年以降全世界で拡大した新型コロナウイルス感染症により、人獣共通感染症の危険性が改めて注目され、ワンヘルスの取組の重要性が高まっています。ワンヘルスの普及啓発に努めるとともに「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一体的に守る取組の推進が必要です。

住民・団体等

- ごみの分別に取り組むとともに、地域の清掃活動に参加する。
- 駕与丁公園の活性化に貢献する。



公園

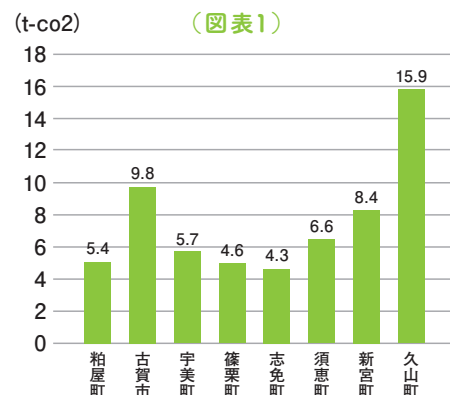
- 町のシンボルである駕与丁公園は近年利用団体数が減少しており、駐車場の整備や施設の改修による利便性の向上や、イベント開催による憩いや交流の場としての活用促進により、さらなる魅力向上が求められています。また、豊かな自然を残していくため、公園施設の維持管理や緑化の推進に取り組み、町の自然環境保全に努める必要があります。



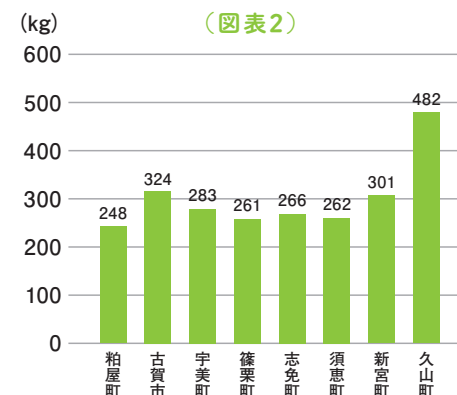
水環境

- 町の下水道普及率は令和6年度末時点で98.3%と整備が着実に進んでいますが、公共下水道の使用開始から30年が経過し、設備の老朽化が懸念されます。衛生的な水環境を維持するため、計画的に管路や機器等の更新を行う必要があります。

1人あたりの 二酸化炭素排出量の比較（R3）



1人あたりの ごみ総排出量の比較（R4）



柏屋町 基礎調査報告書（令和6年10月）より

行政

- ごみの分別やリサイクルを啓発する。
- 駕与丁公園の整備・維持管理を行う。



すべきこと 1



重点プロジェクト

ゼロカーボンシティかすやを実現します

取組.1 | GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

- 太陽光発電など再エネ設備を公共施設で率先的に導入します。
- 運輸業をはじめとする町内の事業所に対して啓発や支援を実施し、GXの普及拡大に努めます。

取組.2 | EV（電気自動車）充電設備の整備

- 公共施設にEV充電設備の設置を進め、EV普及を促進します。
- 公用車のEV充電設備の増設工事を進め、既存の公用車を順次EVに入れ替えていきます。

取組.3 | シェアサイクルの普及

- 手軽で環境にやさしい移動手段としてシェアサイクルを普及し、自動車から排出される温室効果ガスを削減するとともに、地域交通の利便性を向上させます。

取組.4 | 環境教育の推進

- 住民や事業者が環境問題を「自分ごと」と捉え、積極的に取組を実施できるよう、環境への関心を高められる教育機会の充実と情報発信に努めます。



すべきこと 2

5Rを推進します

取組.1 | リサイクルの推進

- ごみの分別を徹底するとともに、古紙類等回収奨励金の交付やリサイクルボックスの利用啓発などを行い、資源の有効活用を促進します。

取組.2 | 生ごみの減量化と再資源化の促進

- 生ごみ処理容器等の購入費に対して補助を行い、町内の一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を促進します。

取組.3 | 環境美化作業の支援

- 美化袋の支給や運搬用車両に対する補助などを通じて、地域の自主的な環境美化活動を支援し、ごみの少ないきれいなまちにします。

取組.4 | 分別収集の推進

- プラスチック容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化について検討を進めて、さらなる資源循環の促進を図ります。

※ゼロカーボン…企業や家庭からの温室効果ガス（カーボン）の排出量と、森林などによる吸収量を差し引き、実質的な排出量をゼロにすることを目指す考え方

※5R…従来のReduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用、再資源化）の3つに加え、Refuse（リフューズ：断る）、Repair（リペア：修理）の2つのRの頭文字をとった言葉で、環境配慮のキーワード



すべきこと 3

ワンヘルスを推進します

取組.1 | ワンヘルスの普及・啓発

- ワンヘルスの取組や重要性について情報発信を行い、町民の周知を図るとともに、町一体となって取組を推進する意識を醸成します。
- 駕与丁公園を自然とのふれあいを通じた健康づくりの場として、ワンヘルスの普及・啓発を図ります。

取組.2 | 人と動物の共生社会の構築

- ペットの適正飼育を啓発し、誰もが安心してペットを飼育できる環境を整備します。
- 狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録や予防注射の年一回の接種、接種後の注射済票の装着等を啓発します。
- 地域に住み着いた、飼い主がいない猫による様々な問題を解決するため、地域猫活動の啓発及び支援をします。

※インクルーシブ遊具…すべてを包み込み迎え入れるという考えを導入し、障がいの有無や年齢に関係なく、互いの違いを認識しながらハンディキャップのあるこどもとないこどもが一緒に楽しく遊び、誰もが利用できる遊具



すべきこと 4

！ 重点プロジェクト

公園の魅力を向上します

取組.1 | 駕与丁公園の利便性向上とにぎわいづくり

- 駐車場の整備や施設の改修を行い、利便性向上に努めます。
- バラまつりなどのイベントの開催や、キッチンカー出店などの民間事業者の活用によって住民や町外からの来訪者に親んでもらえるようににぎわいのある公園づくりを行います。

取組.2 | 公園施設の更新

- 安全・安心に利用できるよう定期的な遊具の点検や修繕を行うとともに、誰もが利用できるインクルーシブ遊具へ更新します。
- バリアフリーに配慮しゼロカーボンを推進するトイレ等の建替えを進め、誰もが安心して利用できる公園づくりに努めます。

取組.3 | 公園樹木や街路樹の適正な管理

- 定期的に樹木の剪定や草刈りなどを実施し、緑豊かな潤いある景観を維持するとともに、安全・快適な公園づくりに努めます。

取組.4 | 地域と協働した緑化推進

- 地域の高校生が育てた花苗を公民館等に配布するなど、住民と協働で地域へ花と緑を広げることで、町全体の緑化意識向上を図ります。



すべきこと 5

衛生的な水環境を保全します

取組.1 | 水環境保全に対する住民意識の向上

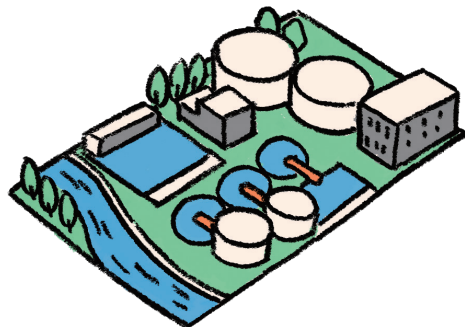
- 家庭等から排出された汚水の処理や水の循環について情報発信を行うことで、日常生活の中で水を大切にし、水環境保全に積極的に取り組めるような住民意識の向上を図ります。

取組.2 | 下水道管路の適正な管理

- 下水道の利用による衛生的な生活環境を提供するため、計画的に管路の清掃やマンホールポンプの点検などを行い、健全な稼働を行います。

取組.3 | 下水道施設の計画的な更新

- 持続可能な稼働を図るため、今後見込まれる老朽化施設の計画的な更新に向けて、ストックマネジメント計画に取り組みます。



※ストックマネジメント…既存の社会インフラ（ストック）について、長期的な視点でその劣化状況を把握・予測し、点検や修繕、改築などを計画的かつ効率的に行うこと



関連するSDGsのゴール



将来像実現のために

町の強みをいかし稼げる
まちづくりを進めます

地場産業の活性化のため、商工会や農区と連携し、商工業と農業のそれぞれで町の強みをいかした産業振興に取り組み、人や企業に選ばれるまちをつくります。

分野を代表する指標

Well-Being

偏差値

日常の買い物にまったく不便がない

現状値 (R7)

55.4

目標値 (R12)

61.8

Well-Being

偏差値

適切な収入を得るための機会がある

現状値 (R7)

42.5

目標値 (R12)

50.0

米の作付数量

現状値 (R6)

477.1t/年

目標値 (R12)

477.1t/年

※米の作付面積から算出した収穫量

Well-Being

偏差値

やりたい仕事を見つけやすい

現状値 (R7)

44.9

目標値 (R12)

50.0

人口1人あたり町民所得

現状値 (R6)

2,794千円/年

目標値 (R12)

3,000千円/年

町内の企業数

現状値 (R6)

1,845社

目標値 (R12)

2,200社

現状と課題



商工業 (図表1)

- 物価高騰や人手不足、急速な社会変化の影響により、中小企業や小規模事業者は依然として厳しい経営環境にあり、1人あたりの市町村民所得は、周辺地域と比較してもやや低い水準にあります。そのため、地域内での消費を推進し、地域経済を活性化させることや、地域内の産業基盤を強化するために、中小企業の支援に取り組むほか、創業・起業を検討している人への支援を充実させる必要があります。



農林業 (図表2)

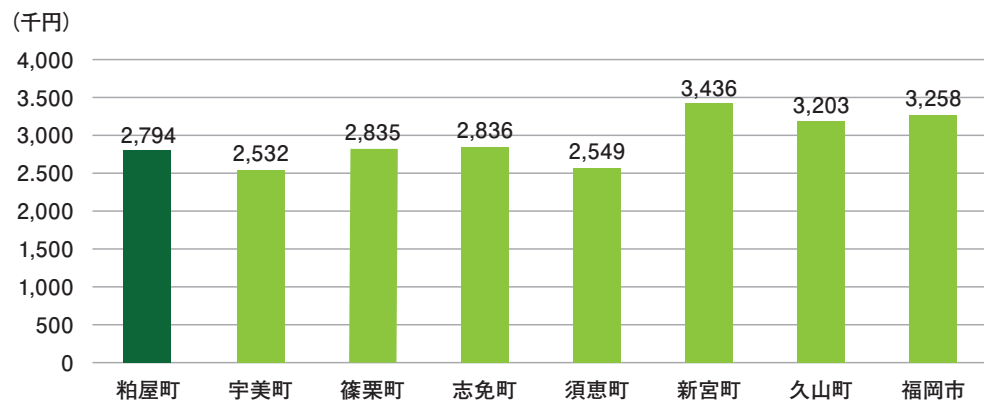
- 粕屋町では、農林業に従事する人が年々減少しており、高齢化や担い手不足が深刻な課題となっています。将来にわたり農業を支える人材を確保し、持続可能な農林業の振興に取り組む必要があります。



企業誘致

- 現在、粕屋町には大規模な未利用地が無く町外からの企業進出が難しい状況です。認知度向上と受け入れ体制の整備といった企業誘致に向けた取組の強化が求められています。

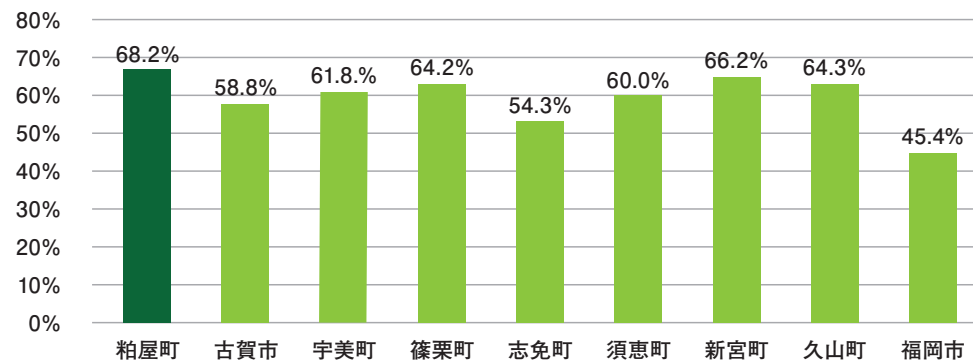
人口1人あたり市町村民所得の比較(2022年) (図表1)



出典:市町村民経済計算

農業就業者数に占める65歳以上の就業者割合の比較(2020年)

(図表2)



出典:総務省「国勢調査」

住民・団体等

- 自ら足を運び、粕屋町のことを能動的に知ろうとする。
- SNS等を活用し、住民自ら粕屋町のPRに取り組む。

行政

- 町の産業のブランド化に取り組む。
- 企業の受け入れ環境を充実させる。



すべきこと 1



重点プロジェクト

商工業の振興を推進します

取組.1 | 地域による消費拡大の促進

- 粕屋町商工会と連携して、プレミアム商品券事業や送ってうレシート事業等を実施し、家計の負担緩和に取り組むとともに、地域内での消費拡大を促します。

取組.2 | 中小企業・小規模事業者への支援

- 粕屋町商工会と連携して、中小企業等の経営基盤の強化や雇用の確保に取り組む等、各種支援制度を活用し、中小企業・小規模事業者の支援に取り組みます。

取組.3 | 創業支援

- 創業や起業を目指す人のために、創業塾等を通して、参加者へのフォローアップを行うとともに、参加者同士のネットワーク形成に取り組めます。



すべきこと 2

持続可能な農林業を推進します

取組.1 | 農業の担い手、後継者の確保

- 農業機械の購入補助や農業協同組合との連携による新規就農に関する相談対応等に取り組む、農業の担い手確保を目指します。
- 粕屋農業協同組合と連携するなど、スマート農業の推進による農業経営の安定化を図ります。
- 農業生産者と販売者のマッチアップなど、農産物の販路拡大を図ります。

取組.2 | 農地の保全

- 農地治水を推進し、農業施設の整備や維持管理を行います。
- 農業委員会による農地パトロールを実施し、適切な利用の働きかけを行うことで、遊休農地の解消につなげます。

取組.3 | 適切な森林の管理・活用

- 保全すべき森林と使う森林を区分し、効率的な整備を行うとともに、県荒廃森林整備事業等を活用して、間伐実施による複層林化を促進します。
- 関係団体と連携し、町民への森林環境教育の促進や県産材の木材の利用等、積極的な森林の活用に取り組めます。



すべきこと 3



重点プロジェクト

企業誘致を推進します

取組.1 | 企業向けPR活動強化

- 企業向けのパンフレットや動画等を制作しPR活動を実施するとともに、町外で実施されている企業誘致関連のイベントにも積極的に参加をすることで、認知度の向上に取り組めます。

取組.2 | 企業の受け入れ環境の充実

- 企業が求める条件を把握するため、ニーズ調査を行います。
- 企業が粕屋町に進出したくなるよう、条件に応じた支援策の検討を行います。
- 新たに進められる土地区画整理事業などとの調整を行います。





関連するSDGsのゴール



将来像実現のために

誰もが安全・安心に暮らせる
まちづくりを進めます

自助・共助を促しながら防災力を高め、交通安全や防犯意識の向上、多様性への配慮と地域のつながりの強化を通じて、誰もが安全・安心に暮らせるまちをつくります。

分野を代表する指標

Well-Being

偏差値

防災対策がしっかりしている

現状値 (R7)

49.7

目標値 (R12)

69.2

Well-Being

偏差値

女性が活躍しやすい雰囲気がある

現状値 (R7)

45.2

目標値 (R12)

50.0

交通事故件数

交通事故件数

293件/年

目標値 (R12)

200件/年

Well-Being

偏差値

防犯対策(交番・街灯・
防犯カメラ・住民の見守り等)が
整っており、治安が良い

現状値 (R7)

43.1

目標値 (R12)

50.0

刑法犯認知件数

現状値 (R6)

644件/年

目標値 (R12)

615件/年

現状と課題



防災 (図表1)

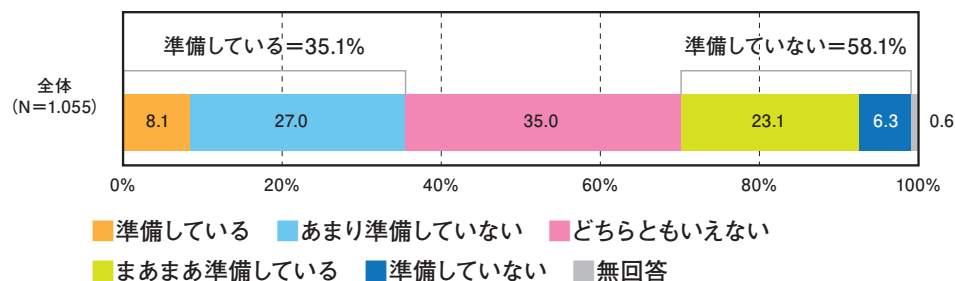
- 町民アンケートでは「災害用備品を準備している」と回答した町民は約3割にとどまっており、防災意識が十分とはいえない状況です。本町は風水害による災害リスクが比較的低い地域に位置付けられているものの、全国的に大規模な風水害が多発しており、地域や住民一人ひとりの自助・共助の防災意識を高めることが重要な課題となっています。



防犯 (図表2)

- 6つの駅を有する本町では、自転車盗難などの犯罪が多く、人口あたりの犯罪認知件数は粕屋警察署管内で最も多い状況です。犯罪発生への抑制に向けて、防犯環境の整備と住民の防犯意識の向上が求められます。

災害用備品の準備状況 (図表1)



令和6年度町民意識調査結果報告書



交通安全

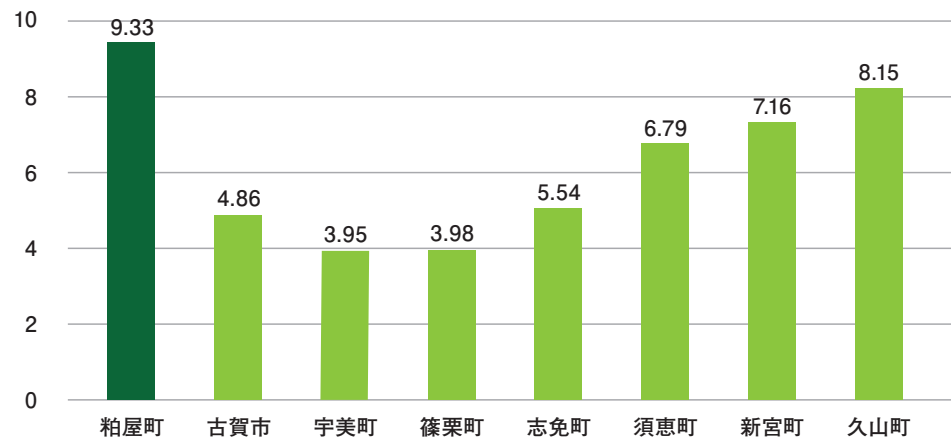
- 町内には国道や県道などの主要道路が複数通っており、人口あたりの交通事故発生件数は粕屋警察署管内で最も多くなっています。地域や警察との連携を強化し、交通安全意識を向上させる必要があります。



人権

- これまで街頭啓発や各種大会を通して人権意識の向上を図ってきましたが、町民アンケートでは「一人ひとりの人権が尊重されていると思う」と回答した町民は約3割にとどまっており、人権意識が十分とはいえない状況です。今後は、関係団体等と連携し、人権教育・啓発を推進していくことが求められます。

(件数) 人口千人あたりの犯罪認知件数の比較 (2023年) (図表2)



粕屋町基礎調査報告書

住民・団体等

- 地域のパトロールやこどもの安全の見守りに参加する。
- 積極的に挨拶を行う。
- 交通安全の啓発を行い、また交通ルールを守る。

行政

- こどもの見守りネットワークの体制を強化する。
- 交通安全に関する普及啓発を行う。



すべきこと 1



重点プロジェクト

防災体制を強化します

取組.1 | 自助の強化

- 防災月間などに、広報紙等を通じた防災情報の発信や備蓄促進キャンペーンを行うことで町民の防災意識を高め、自助の強化に努めます。

取組.2 | 共助の強化

- 地域の自主防災組織に対して防災講座や避難訓練を実施することで、共助の強化に努めます。

取組.3 | 公助の強化

- 防災訓練や災害情報の発信準備などを行い、災害発生時に迅速に対応できる体制を整備することで公助の強化に努めます。



※自主防災組織…住民が地域ごとに団結して、まちぐるみで防災活動を行うための組織

※IoT…Internet of Things の略称。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組みのこと



すべきこと 2

防犯環境を向上します

取組.1 | 犯罪が起こりにくい環境の整備

- 犯罪の未然防止・減少に向けて警察などの関係機関と連携するとともに、防犯カメラ・防犯灯などの設置を進め、防犯環境の整備に取り組みます。
- こどもたちの安全を確保するため、IoTを活用したこどもの見守りネットワークの体制を強化し、地域全体で防犯活動に取り組みます。

取組.2 | 防犯意識の向上

- ネット犯罪や特殊詐欺など、多様化する犯罪や消費者トラブルについての啓発等を実施します。





すべきこと 3

事故が起こりにくい道路交通環境を整えます

取組.1 | 事故が起こりにくい環境の整備

- 地域や警察などと連携して道路の危険個所を把握・解消し、交通事故を抑制する環境の整備に取り組みます。

取組.2 | 交通安全意識の向上

- 飲酒運転根絶や安全運転の啓発に取り組みます。
- 自転車事故対策のため、ながら運転禁止やヘルメット着用など、自転車の安全利用の意識向上に取り組みます。



すべきこと 4

人権が尊重される地域社会を実現します

取組.1 | 人権教育の啓発や相談体制の充実

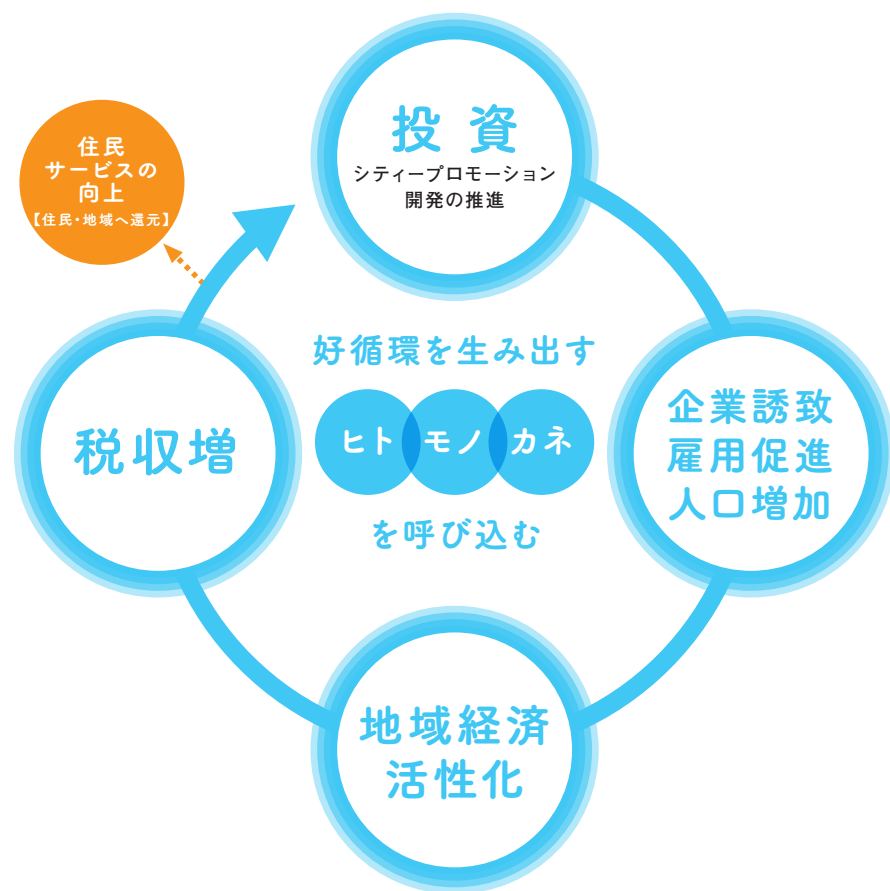
- 人権に対する正しい知識と理解を広めるため、街頭啓発や各種大会を通じて周知・啓発活動を行います。
- 人権擁護委員と連携し、こどもから大人までを対象とした地域や学校等での人権学習の実施を支援します。
- 人権擁護委員や保護司と連携し、人権について安心して相談できる体制づくりを行います。

取組.2 | 男女共同参画に関する啓発

- 男女共同参画に対する町民や事業者等の意識向上のため、研修や啓発などを実施します。

取組.3 | 平和啓発活動の実施

- 展示や広報を通じ、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えます。
- 体験継承の仕組みづくりなどを進め、こどもから大人まで年齢に関係なく、平和の理念を広めます。



関連するSDGsのゴール



将来像実現のために

みんなで共創する魅力ある
まちづくりを進めます

限られた経営資源を計画的かつ効率的に活用しながら、町民と行政の共創による魅力あるまちをつくります。

分野を代表する指標

Well-Being

偏差値

行政は地域のことを真剣に
考えている

現状値 (R7)

54.9

目標値 (R12)

67.3

Well-Being

偏差値

地域活動への住民参加が盛んである

現状値 (R7)

59.6

目標値 (R12)

70.5

Well-Being

偏差値

行政サービスのデジタル化が
進んでいる

現状値 (R7)

57.9

目標値 (R12)

64.8

人口あたりの地方税収

現状値 (R6)

154,534円/年

目標値 (R12)

192,000円/年

※地方税：住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、
町たばこ税

福岡都市圏内における社会増減数

現状値 (R6)

▲420人/年

目標値 (R12)

±0人/年

自治体DX指数

偏差値

現状値 (R6)

39.6

目標値 (R12)

64.1

現状と課題



行政経営

- 地域課題を解決するためには、統計データや調査結果により、地域の実情を把握することが必要です。今後は、客観的な根拠に基づき政策を進める「証拠（エビデンス）に基づく政策立案（EBPM）」の考え方を取り入れた行政経営が求められます。



シティプロモーション

- 当町の人口はこれまで増加傾向にありましたが、令和5年度以降は減少に転じており、町への移住定住の促進が課題となっています。町の認知の獲得とイメージアップのため、シティプロモーションの取組を推進するとともに、人口減少を防ぐためのさらなる対策が求められています。



まちづくり活動（図表1）

- 町民アンケートによると、若者や引っ越して間もない町民を中心に地域行事への参加が減少しており、まちづくり活動などへの参加希望も低下傾向にあります。まちづくりや地域活動に対する町民の関心を高め、参加を促していく必要があります。



DX

- 住民サービスの向上と行政事務の効率化を目指し、これまでオンライン申請の拡充や申請書作成支援システム、多言語インフォメーションサービスの導入などを進めてきました。今後は、行政事務全般にデジタル化をフル活用する「フルデジタル化」を目指すとともに、スマートシティの実現のため、DXの取組を町全体に広げていく仕組みづくりが必要となっています。

住民・団体等

- まちづくりに関心を持ち、ワークショップなどに積極的に参加する。
- 行政からだけでなく、町民など多様な主体からも粕屋町の魅力を発信していく。



財政

- 税収は堅調に伸びており、健全な財政運営が行われていますが、今後は多くの事業が予定されているため、財政指標の悪化が懸念されます。将来の発展に向けて投資は必要不可欠であるため、事業規模と財政規模の適切なコントロールや、財源の確保などが必要です。



財産管理

- 未利用町有地の有効活用が求められます。また、公共施設の老朽化が進んでおり、計画的かつ適正な維持管理が必要です。



選挙

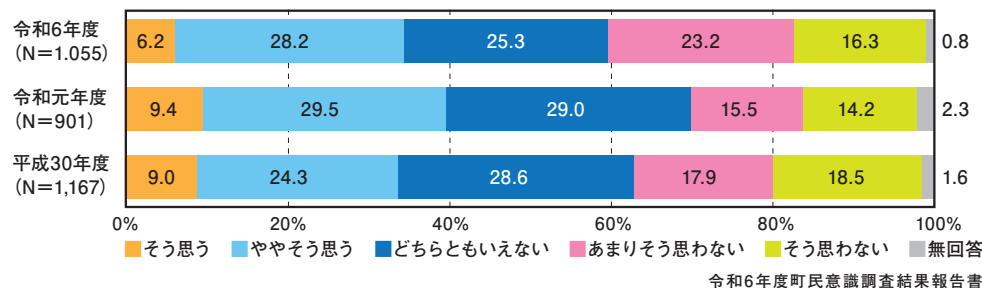
- 若年層を中心に選挙の投票率が低く、特に20代の関心の低さが課題となっています。政治や選挙への理解を深め、投票行動につなげるための効果的な啓発が求められます。



組織運営

- 行政課題が複雑化・高度化する中で、職員一人ひとりのスキルや意識の向上が求められています。業務の効率化と質の向上を図るためには、組織構造を柔軟なものにし、変化や新しいニーズに迅速に対応できる体制を整える必要があります。

ボランティアなどのまちづくりへの参加意向（図表1）



行政

- ワークショップなどを開催し、住民意見を積極的に収集する。
- シティプロモーションに取り組む。



すべきこと 1



重点プロジェクト

戦略的な行政経営を推進します

取組.1 | 証拠(エビデンス)に基づく行政経営

- 経験や勘、過去の事例といったエピソードに頼るのではなく、限られた予算や人員で最大の効果を生み出すため、データや統計、調査結果といったエビデンスに基づいて行政経営を行います。
- 地域幸福度(Well-being)指標を活用して、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化して評価を行います。

取組.2 | 新しい地方創生に向けた取組

- 関係人口やふるさと納税などの地方創生の施策を通じて、人材や資金を呼び込み、地域の活力の創出に取り組みます。
- 地域経済活性化により生じた利益を福祉や教育、インフラ整備など住民サービスに還元する仕組みを確立します。

取組.3 | 広域連携の推進

- 福岡都市圏をはじめ近隣自治体等と連携して広域的な行政サービスを展開することによって、限られた資源を最大限にいかし、行政サービスの高度化や一体的な地域振興、共通する課題の解決につなげます。



すべきこと 2



重点プロジェクト

町のブランド力を向上させます

取組.1 | 情報交流人口の増加

- 多様なメディア活用による情報提供手段の充実を図り、ターゲット層に応じた効果的な情報の提供を行います。
- SNSでの積極的な情報発信とマーケティングにより、粕屋町の情報と接触する機会を増やすことで情報交流人口を増加させ、町の認知度向上を図ります。

取組.2 | 関係人口の創出・拡大

- 町に人を呼び込む魅力的なイベントの開催や企業誘致に向けたPRの実施などにより、交流人口から関係人口への変容を促す取組を進めます。

取組.3 | 「選ばれるまち」を目指した都市ブランドの確立

- シティプロモーションを継続的に実施し、まちの魅力やイメージを高めることで、他の都市との差別化を図る都市のブランド化を進めます。
- 都市ブランドの確立と、町民の地域に対するシビックプライドを高めることで、移住・定住を促進します。



すべきこと 3

まちづくり活動を推進します

取組.1 | まちづくり活動団体への支援

- まちづくり活動団体への様々な支援をはじめ、団体同士が交流を深め、相乗効果が発揮できる仕組み作りを行います。

取組.2 | 効果的なまちづくり活動の周知

- 年代や分野に応じた効果的な周知方法により、まちづくり活動に対する地域住民の認知度を高め、まちづくり活動への参加を促します。
- まちづくり活動助成金制度について広く周知し、当該制度を活用してもらう団体の増加に取り組めます。



※スマートシティ…ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野におけるマネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、社会、経済、環境の側面から、

現在及び将来にわたって、人々（住民、企業、訪問者）により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域

※デジタルデバインド…情報通信技術（IT）（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差



すべきこと 4

！ 重点プロジェクト

スマートシティかすやを実現します

取組.1 | 住民サービス向上に向けたフルデジタル化

- 行政事務全般にデジタルをフル活用する「フルデジタル役場」を目指し、行政のオンライン化や自動化・効率化を推進することで住民サービスのさらなる向上を図ります。

取組.2 | 町民の情報リテラシーの向上

- 児童生徒をはじめ、これからの町の未来を担うDX人材を育てることで町全体のDXの推進へとつなげます。
- 高齢者がデジタル社会から取り残されることのないよう、デジタルデバインドの解消に向けた取組を行います。

取組.3 | スマートシティの実現

- 防災や交通、観光、福祉など、暮らしに関わる情報をリアルタイムで把握・活用できる仕組みや、住民・企業と行政が柔軟につながる仕組みを一体的に整え、スマートシティの実現を目指します。



すべきこと 5

持続可能な財政基盤を強化します

取組.1 | 健全な財政運営

- 歳出面では、既存事業の見直し、重点事業への適正な財源配分、財政需要の平準化により、財政支出の効率化に努めます。
- 歳入面では、財源の確保策を拡充するとともに、地方債残高のコントロールを行います。

取組.2 | 財政状況の透明化

- 財政指標の公表など財政状況の透明化を進め、住民に対する説明責任を果たします。

取組.3 | 税の適正課税

- 毎年改正され複雑化する税制に対応し、町民税・固定資産税等の公平かつ適正な課税を行います。
- 電子申告や納付手段のデジタル化を拡大し、納税者の利便性向上や効率化を進め、適正な収納を推進します。

取組.4 | 入札・契約業務の効率化

- 電子入札や電子契約の適用範囲を拡大し、事業者の負担軽減、事務の効率化を図ります。
- 各部署にて実施する入札や契約業務を集約し、一元管理の推進に努めます。



すべきこと 6

町有財産を適正に管理します

取組.1 | 保有財産の有効活用

- 利用されていない町有地の貸付や売却等により有効活用を進め、財源の確保や維持管理の縮減を図ります。

取組.2 | 公共施設マネジメントの推進

- 粕屋町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、老朽化する公共施設の長寿命化を図るなど、適正な維持・管理を行います。





すべきこと 7

選挙の投票率を向上させます

取組.1 | 選挙啓発の推進

- 選挙への関心を高めるため、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用し、効果的な啓発活動を展開します。
- 特に投票率が低い若年層の関心を高めるため、中学生や高校生、また新たに選挙権を得た有権者に向けた啓発に重点的に取り組みます。

取組.2 | 児童・生徒を対象とした主権者教育の推進

- 選挙啓発ポスターコンクールの実施や、実際の選挙と同様の形式・雰囲気を経験できる模擬選挙の開催を通じて、選挙制度や投票の意義について理解を深めます。
- 選挙管理委員会の職員や外部講師等が学校を訪問し「政治と生活の関わり」や「投票の重要性」についてわかりやすく伝える出前授業・講座を実施します。

取組.3 | 投票環境の整備

- 投票の利便性を向上させるため、候補者の政策やプロフィールのわかりやすい情報提供、期日前投票所の混雑状況の発信、投票所のバリアフリー化など、誰もが投票しやすい環境の整備を進めます。



すべきこと 8

人材育成・確保により組織力の強化を図ります

取組.1 | 研修による職員のスキルアップ

- 求められる職員像を明らかにし、職員が自律的に学び、能力開発が行えるよう効果的な研修体制を整備します。

取組.2 | 多様で優秀な人材の確保

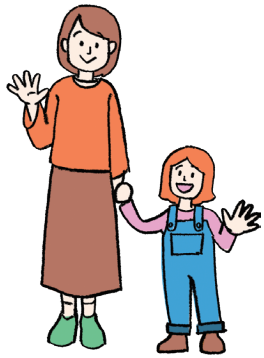
- 採用試験において、新卒者に加えて、多様な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保に努めます。

取組.3 | 組織マネジメントの強化

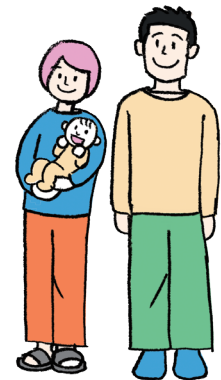
- 部や課の枠を超えたチームをつくるなど、状況に応じて柔軟に対応できる組織運営を進め、複雑な行政課題にもスムーズに対応できる体制をつくります。

取組.4 | 多様な人材が活躍し続けられる組織づくり

- 育児や介護と両立できる勤務形態の導入による働き方改革を進めます。
- ハラスメント防止やメンタルヘルス対応の強化による職場環境の整備に努めます。



重点プロジェクト (総合戦略)



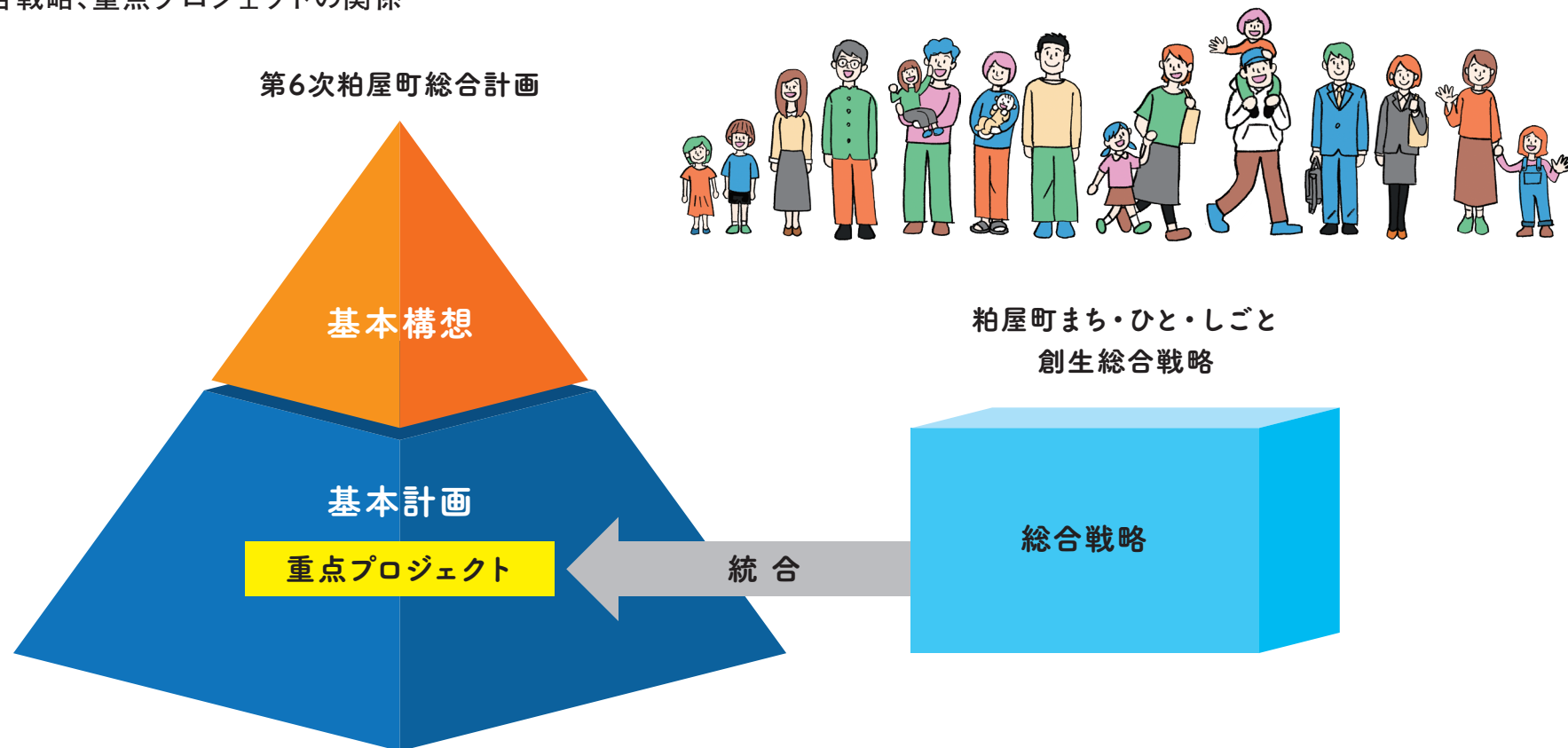
重点プロジェクト（総合戦略）

✓重点プロジェクトの位置づけ

基本計画では、基本構想に掲げる「まちの将来像」を実現するため、分野別に取り組むなどを示していますが、基本計画の中で特に重点的に実施すべきものとして、自律的で持続可能な社会の実現に向けた地方創生に資する取組を「重点プロジェクト」として位置付けました。

なお、本基本計画の「重点プロジェクト」を「粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けることとします。

■総合計画と総合戦略、重点プロジェクトの関係

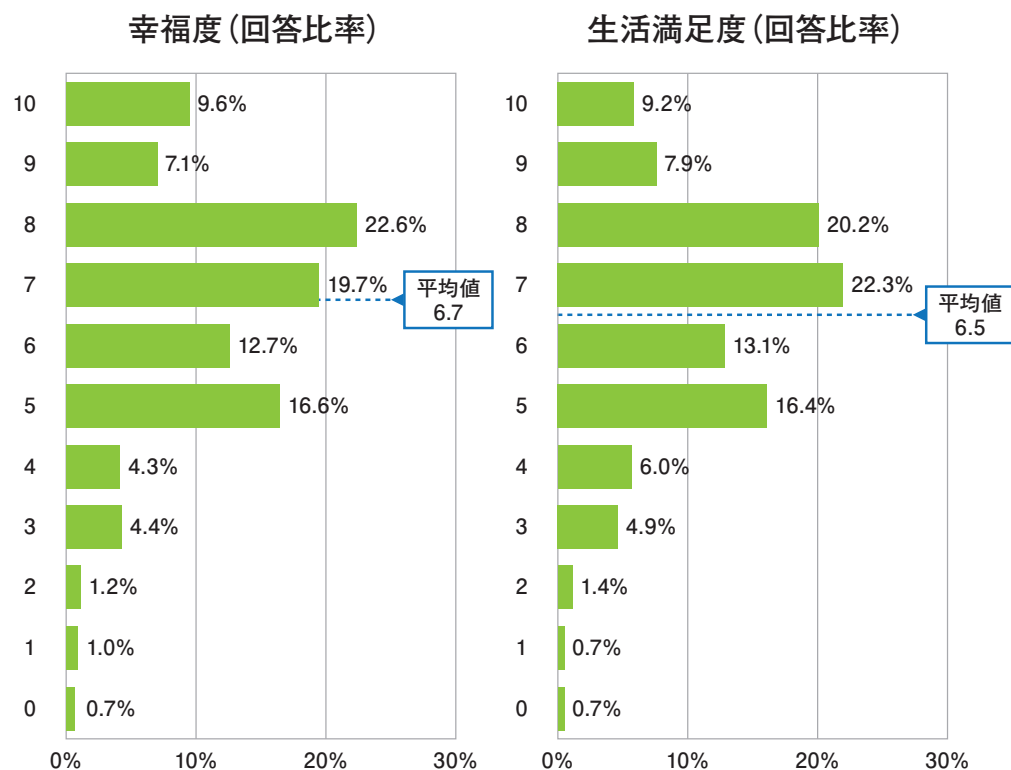


重点プロジェクトの概要

「重点プロジェクト」は、基本構想で掲げるまちづくりの基本理念やまちの将来像、そして国の「地方創生2.0」の政策の柱を踏まえ、次の3つに設定しました。

また、重点プロジェクト（総合戦略）の成果を測るため、Well-Being指標のうち「幸福度」と「生活満足度」をKGI（最終目標）として設定します。

幸福度・生活満足度の回答比率



基本構想

基本理念

- 太陽と緑のまち
- みんなでつくる未来のまち

将来像

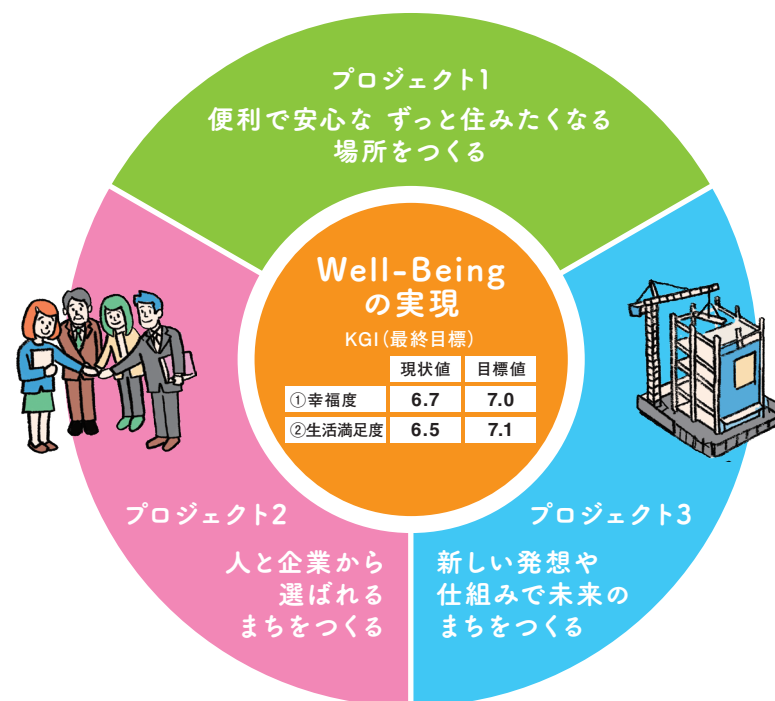
- 選ばれるまち ずっと住みたくなる場所 かすや

地方創生2.0

政策の5本柱

- 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- 人や企業の地方分散
- 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- 広域リージョン連携

重点プロジェクト（総合戦略）



重点プロジェクト（総合戦略）

！ 重点プロジェクト

各重点プロジェクトに紐づく「すべきこと（施策）」



重点プロジェクト

プロジェクト1

便利で安心なずっと住みたくなる場所をつくる

すべきこと

P29

すべての妊産婦・子育て家庭を支援します

子育て支援・補助が手厚い

偏差値

現状値 (R7)

53.2

目標値 (R12)

59.9

P35

健康寿命の延伸に取り組めます

健康寿命(男性/女性)

現状値 (R6)

79.2歳/83.4歳

目標値 (R12)

80.0歳/84.0歳

P39

高齢者の自立を支援します

介護予防ポイント申請者数

現状値 (R6)

364人

目標値 (R12)

600人

P58

公園の魅力を向上します

自慢できる自然景観がある

偏差値

現状値 (R7)

52.1

目標値 (R12)

73.2

P67

防災体制を強化します

防災対策がしっかりしている

偏差値

現状値 (R7)

49.7

目標値 (R12)

69.2

重点プロジェクト

プロジェクト2

人と企業から選ばれるまちをつくる

すべきこと



教育環境を充実させます

教育環境(小中高校)が整っている 偏差値	現状値(R7)	目標値(R12)
	51.0	64.6



する・みる・ささえるスポーツを推進します

スポーツ施設利用者数	現状値(R6)	目標値(R12)
	344,991人/年	380,000人/年



商工業の振興を推進します

人口1人あたり町民所得	現状値(R6)	目標値(R12)
	2,794千円/年	3,000千円/年



企業誘致を推進します

町内の企業数	現状値(R6)	目標値(R12)
	1,845社	2,200社



町のブランド力を向上させます

福岡都市圏内における 社会増減数	現状値(R6)	目標値(R12)
	▲420人/年	±0人/年

重点プロジェクト

プロジェクト3

新しい発想や仕組みで未来のまちをつくる

すべきこと



新たな都市整備を推進します

宅地面積	現状値(R6)	目標値(R12)
	575ha	600ha



地域公共交通の利便性を向上させます

オンデマンドバスの利用者数	現状値(R6)	目標値(R12)
	—	70,000人/年



ゼロカーボンシティかすやを実現します

温室効果ガス排出量 (町の事務事業分)	現状値(R6)	目標値(R12)
	3,340t-co2/年	2,231t-co2/年



戦略的な行政経営を推進します

人口あたりの地方税収	現状値(R6)	目標値(R12)
	154,534円/年	192,000円/年



スマートシティかすやを実現します

自治体DX指数 偏差値	現状値(R6)	目標値(R12)
	39.6	64.1

第6次粕屋町総合計画

KASUYA TOWN 6th MASTER PLAN



令和8年3月